

平成30事業年度

JA碓氷安中の経営概況

発行 令和元年6月

碓氷安中農業協同組合

〒379-0133

群馬県安中市原市634番地

TEL 027-382-1131

FAX 027-382-1137

ホームページ <http://www.jausuan.or.jp/>

目 次

ごあいさつ	
1. 経営理念	1
2. 経営方針	1
3. 経営管理体制	2
4. 事業の概況（平成30事業年度）	3
5. 農業振興活動	5
6. 地域貢献情報	6
7. リスク管理の体制	
(1) リスク管理の基本方針	7
(2) リスク管理体制の内容	8
(3) 監査体制	8
8. 法令遵守（コンプライアンス）の体制	
(1) 基本方針	8
(2) 法令遵守の体制	8
9. 金融ADR制度への対応	9
10. 自己資本の状況	10
11. 業務・商品サービスのご案内	11
【経営資料】	
I 決算の状況	
1. 貸借対照表	20
2. 損益計算書	22
3. 注記表	24
4. 剰余金処分計算書	34
5. 部門別損益計算書	35
6. 財務諸表の正確性等にかかる確認	36
II 損益の状況	
1. 最近5年間の主要な経営指標	37
2. 利益総括表	37
3. 資金運用収支の内訳	38
4. 受取・支払利息の増減額	38
III 事業の概況	
1. 信用事業	39
(1) 貯 金	39
①種類別貯金平均残高	39
②固定・変動金利別定期貯金残高	39
(2) 貸 出 金	39
①種類別貸出金平均残高	39
②固定・変動金利別貸出金残高	39
③担保別貸出金残高	40
④担保別債務保証見返額残高	40
⑤業種別貸出金残高	40
⑥資金用途別貸出金残高	41
⑦主要な農業関係の貸出金残高	41
⑧リスク管理債権の残高	42
⑨金融再生法開示債権の保全状況	43

⑩元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	43
⑪貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	43
⑫貸出金償却の額	43
(3) 為替	43
(4) 有価証券	44
①種類別有価証券平均残高	44
②商品有価証券種類別平均残高	44
③有価証券残存期間別残高	44
(5) 有価証券の時価情報等	45
①有価証券の時価情報等	45
②金銭の信託の時価情報等	45
③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引	45
2. 共済事業	46
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	46
(2) 医療系共済の入院共済金額保有高	46
(3) 介護共済の介護共済金保有高	46
(4) 年金共済の年金保有高	47
(5) 短期共済新契約高	47
3. その他事業の実績等	48
(1) 購買事業品目別取扱実績	48
(2) 販売事業品目別取扱実績	48
(3) 保管事業収支内訳	48
(4) 指導事業収支内訳	49
IV 経営諸指標	
1. 利益率	49
2. 貯貸率・貯証率	49
V 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	50
2. 自己資本の充実度に関する事項	52
3. 信用リスクに関する事項	53
4. 信用リスク削減手法に関する事項	57
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	57
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	57
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	58
8. 金利リスクに関する事項	59
【JAの概要】	
1. 組織機構図	60
2. 役員一覧	61
3. 組合員数	62
4. 組合員組織	62
5. 特定信用事業代理業者の状況	62
6. 地区一覧	63
7. 店舗一覧	63
8. 沿革・歩み	63

ごあいさつ

平成30年度は、7月の西日本豪雨をはじめ、夏の記録的な猛暑、相次ぐ台風の上陸、そして、9月の北海道胆振東部地震など日本列島各地で甚大な被害が発生し、多くの尊い命が奪われました。改めて自然災害の恐ろしさを痛感させられた1年でした。

さて、昨年5月の総会後の理事会におきまして、組合長に再任され早いもので1年が経過いたしました。就任以来、信頼・改革・実践をモットーにJAの総合事業を通じ地域農業の振興と地域の活性化に取り組んでまいりましたが、組合員皆様のご指導とご協力をいただく中でおかげさまをもちまして当期利益金として6千9百万円余を計上することが出来ました。改めまして心より感謝を申し上げます。

こうした中、昨年11月19日に第41回JA群馬県大会が前橋市で開催され、JAグループ群馬がめざす姿として、引き続き「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の3つを基本目標に掲げ、「組合員と、地域とともに～協同の力で農業と地域の未来を拓く～」をスローガンに「持続可能な農業の実現」「豊かで暮らしやすい地域社会の実現」「協同組合としての役割発揮」に取り組むことが決議されました。

この決議を踏まえ、当JA確氷安中では、各部門の現状の問題点と課題を把握し、今まで以上に地域に根ざし必要とされるJAになれるよう中期3か年計画を策定しました。令和元年度はその初年度として、組合員、利用者の皆様の期待に応えられるよう一步一步着実に事業活動を進めてまいりますので、皆様の変わらぬご支援、そして、一層のご指導をお願い申し上げます。

1. 経営理念

私たちは、信頼・改革・実践をモットーに

水と緑あふれる自然と調和した農業を振興します。

地域の人々との融和を第一とした組織づくりを目指します。

2. 経営方針

JAの経営環境は、高齢化、離農等により正組合員が減少し、農業生産基盤の脆弱化や組織基盤の弱体化が進み深刻な状況となっています。また、信用・共済事業の利用を中心とした准組合員の増加が進み、組合員の構成は大きく変化・多様化しています。

一方、政府は改正農協法に基づき、JA自己改革の実行状況等の調査・検討期間を2021年3月末とし准組合員の事業利用規制の在り方等について結論を出すこととしており、政府の農協改革の議論に対抗するためには今後の取り組みが特に重要となります。

このような状況の中、JA確氷安中では、今まで以上に地域に根ざし必要とされるJAとなるため中期3カ年（平成31年度～3カ年）計画を策定し、引き続き自己改革に取り組むこととしました。

平成31年度はその初年度として、以下について重点事項と位置付け、一步一步確実に実行してまいります。

- (1) 経営理念の周知と実践
- (2) 活力ある職場づくりと人材育成
- (3) JA自己改革の着実な実践
- (4) アクティブ・メンバーシップと組織基盤の強化
- (5) 事業利益の確保と自己資本の増強
- (6) 不稼働資産処理の促進
- (7) 内部統制の整備と不祥事未然防止
- (8) 資産自己査定 of 適正化
- (9) 広報活動と地域貢献
- (10) 労働生産性の向上
- (11) JA合併の研究

3. 経営管理体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員で構成される「総会」の決定事項事項を踏まえ、総会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行なっています。また、総会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行なっています。

組合の業務執行を行なう理事には、組合員の各層の意思反映を行なうため、青年部や女性部などから理事の登用を行なっています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化をはかっています。

4. 事業の概況（平成30事業年度）

（1）主要な事業活動の内容と成果

J Aの経営を支えてきた組織基盤は、農業構造の変化や高齢化等による正組合員の減少と分化、及び信用・共済事業の利用を中心とした准組合員の増加が進み、組合員の構造は大きく変化・多用化しています。

このような状況下、平成30年度は「組合員が実感できる自己改革の実践」を主題に今まで以上に地域に根ざし安定的に事業利益が計上できるJ Aとなるため、各種事業に取り組んできました。

その結果、全体的には事業の進捗は遅れ気味に推移しましたが、年度末の損益状況は、事業総利益で7億7,450万円、事業管理費を差し引いた事業利益で454万円、税引後の当期剰余金では6,968万円を計上することができました。また、自己資本の増強と不良債権の処理に取り組んだ結果、当組合の財務状況については、自己資本比率は18.63%となり、不良債権比率は、0.52%となっております。主な事業活動の成果については以下のとおりです。

① 指導事業

管内の農業生産基盤は農業従事者の高齢化による担い手不足・耕作放棄地の増加等により、減少が続いており、農業の維持そのものが懸念される状況になっています。

こうした環境変化に迅速かつ円滑に対応し、組合員・利用者が必要とされる組織になるために新規就農支援講座・直売所生産者向け講習会等の担い手対策に取り組みました。

パッケージセンター等の利用事業を整備し、迅速な情報提供など営農指導を強化し、販売体制整備の向上に取り組む有利販売に繋げました。

また、特に野菜においては新興作物の普及推進や、農畜産物の安定供給と安心・安全対策に努めてまいりました。

② 販売事業

J Aでは、消費者のニーズに合った農畜産物生産を手掛けることにより農家の安定的な手取りが確保できるような支援を行ってまいりました。

平成30年度の販売高は、21億4,427万円、計画対比97%、前年対比101%の結果となりました。米は、主食用米の需給改善が図られ、米価が回復して計画対比101%となりました。

繭は、生産者の減少により、計画・前年対比とも達成することができませんでした。

肉豚については、猛暑による影響で、出荷量が落ち、計画比・前年比とも達成することができませんでした。スモールにつきましては、単価高の影響もあり、計画対比115%、前年対比115%となりました。

野菜は、重点品目・新興作物の普及推進に取り組んでまいりました。夏の少雨や異常気象による病害虫の発生、暖冬の影響などでネギの出荷量が減少しましたが、販売高では前年対比103%となりました。

果実の梅は、高単価により計画対比136%となりました。

蒟蒻は、作柄がよく7万俵以上の集荷取扱いをしました。また単価高の為に計画・前年ともに達成できました。

販売事業の収支は、販売高が前年を上回ったことから、収益も増加し差引利益でも前年を上回りましたが、計画達成はできませんでした。

③ 保管事業

米麦の収穫量・集荷量の増加により、一定の保管量を確保し、ほぼ前年同様の事業利益を上げることができました。

④ 信用事業

農業者の期待に応え、地域農業振興、農家所得向上に貢献すべく、質の高い金融商品、サービスの提供に努めるため、また、組合員、利用者のライフサイクルに合わせた商品提供、相談対応を行い、地域のみなさまに「お役立ち」できる親身で身近な金融機関となるべく、「農業メインバンク機能及び生活メインバンク機能の強化」を重点事項と掲げ、事業活動を展開してまいりました。

貯金残高においては、合併25周年を記念し、定期貯金の適応金利を店頭金利の最高2.5倍とする夏期、年末の貯蓄推進運動を展開、年金相談会の開催など、残高増加に向けた取り組みにより、計画対比101%、前年対比103%、前年からの増加額は1億4,000万円となりました。

貸出金残高においては、農業融資、住宅ローン、小口ローンの契約増加を図るべく、各種キャンペーンを実施し、計画対比103%と目標を達成する事はできましたが、不良債権の処理、大口融資先からの全額返済等を受け、前年対比では97%、1億5,314万円の減少となりました。

収支面については、農林中央金庫からのJA信用事業体制整備推進奨励金の受入、有価証券の売却による収益を計上し、差引収益で2億7,178万円、計画対比112%となり、ほぼ前年並みの収益を確保する事ができました。

⑤ 共済事業

「地域に密着した事業推進の実践と事業推進力の強化」、並びに「契約者・利用者の満足度向上に向けたサービスの強化」を基本方針とし、専任共済渉外による担当世帯全戸への「3Q訪問活動」の実践、また「あんしんチェック」を通じて契約者との深耕を図ることを標準プロセスにした普及推進活動を展開してまいりました。また共済契約の引受審査と支払査定の「迅速化・適正化」を確保し、契約者・利用者への対応力を向上させ「安心」と「満足」を提供することを目標に事業活動を展開してまいりました。

事業量目標においては、生命総合共済の新契約実績が低迷したこと、並びに高齢等の理由による自動車共済契約の非継続が増加したことにより、推進総合目標で計画対比71%と目標達成できませんでした。

収支面については、事業量目標の未達により共済付加収入は減少しましたが、事業費用の圧縮並びに全国共済農業協同組合連合会からの臨時配当・奨励等により差引利益で計画対比103%という結果となりました。

⑥ 生産購買事業

○JAグリーン

営農指導員・販売担当者との連携による体制整備を図ってまいりましたが、肥料、農薬、生産資材、種苗については、計画を達成することはできませんでした。

飼料については、原料価格等の高騰や為替の影響により、供給価格が上昇しました。供給実績は、猛暑の影響や畜産農家の規模縮小等により、前年実績は上回ったものの計画は達成できませんでした。

供給高の合計は、8億1,792万円で計画対比90%、前年対比102%となりました。

○農機一体化

全農との一体化運営による広域体制を活かし農業機械販売及び修理を展開し、計画対比123%前年対比100%となりました。

⑦ 生活購買事業

○JAグリーン

店舗を活用した事業展開並びに生活関連商品毎の戸別訪問推進を実施し、供給高の向上を目指すとともに、安心・安全をモットーとして、生活関連商品の提供を心がけてまいりましたが、生活購買事業は、大変苦戦しすべての品目で計画達成することができませんでした。

供給高の合計は、1億7,310万円で計画対比77%、前年対比114%となりました。

○車両事業

年2回の展示会を中心とした恒常推進に努めるとともに、車検整備・定期点検の需要拡大を図り計画対比97%、前年対比107%となりました。

○LPG事業

消費者の選択肢が広がり、競争が激化する中、安全・安心な燃料としてのLPガスをご利用いただくため、前年に引き続き保安サービスの周知活動の徹底を図りました。また、年2回の展示会と器具推進キャンペーンを展開しましたが、供給高6,099万円、計画対比86%、前年対比95%という結果となりました。

○アシスト

葬儀の小規模・簡素化による影響が進む中、事前相談強化のため終活セミナーを定期的を開催しました。その結果、施行件数は前年対比101%、供給高は前年対比95%となりました。差引利益は前年対比94%と前年を上回ることができませんでした。

⑧ 生活加工事業

農産物加工センターの製粉・精米機の老朽化により費用負担が増加したため、22万円の赤字となりました。

⑨ 生産利用事業

育苗センターは育苗箱数が減少し、計画を達成することができませんでした。パッケージセンターの利用者は横ばいの状態で気象条件等の理由で取扱量が減少してしまいました。カントリーエレベーターは、飼料用米の取扱量が前年対比83%と減少傾向にありますが、食用米が前年対比117%と増加傾向にあります。生産利用事業全体では、差引利益1,257万円、計画対比71%、前年対比90%となりました。

⑩ 生活利用事業

○葬祭事業

多様化した利用者のニーズに応えるため事前相談・事後相談の対応を実施して利用の拡大と収益の増加を図ってまいりました。その結果、少しずつではありますが利用が増え、葬儀施行件数で122件、前年対比では101%となりましたが、計画達成はできませんでした。

○観光事業

各種旅券、入場券等の発行可能店舗として利用者に満足のいただけるサービスの提供に努めてまいりました。平成30年度についても、謝恩企画旅行を行いました。取扱高の減少に歯止めがかからず、事業取扱高で計画対比90%の結果となりました。

⑪ 宅地等供給事業

土地の売買の仲介が1件あり、33万円の実績がありました。

⑫ 福祉事業

行政受託事業である生きがい対応型デイサービスは各地域に定着し、毎月62ヶ所で開催いたしました。延べ6,993名の皆様のご利用をいただきました。事業の収支は、差引利益520万円、計画対比81%、前年対比56%の結果となりました。

5. 農業振興活動

J Aを取り巻く情勢は高齢化や担い手不足による耕作放棄地の増加などもあり、生産基盤の減少が続いており、地域農業を取り巻く環境は厳しい状況です。組合員・利用者に必要とされる組織になるために、新規就農者の確保（担い手対策）や集落営農組織の構築を図り地域農業を維持し、既存の生産地基盤を強化継続するための施策として、出荷調整施設やカントリーエレベーター等の利用事業の整備ならびに、営農指導や情報提供、特に販売体制の強化向上に取組み有利販売による所得確保を行い、利用者に魅力ある事業を提供、トレーサビリティを活用し食の安全・安心対策を徹底します。

6. 地域貢献情報

地域貢献の全般に関する事項

J Aは、地域の一員として、農業の発展と豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、J Aの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の農業協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

地域からの資金調達の状況

貯金残高・・・38,564,724千円

組合員はもちろん地域住民の皆様からの貯金をお預かりし、普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいております。

地域への資金供給の状況

貸出金残高・・・4,663,581千円

組合員への融資をはじめ、地域住民の皆様のご暮らしや、農業者・事業者の皆様に必要な資金を融資しています。

また、地方公共団体、農業関連産業などへもご融資し、地域経済の質的向上・発展に貢献するとともに、日本政策金融公庫等の融資の申し込みのお取り次ぎもしています。

文化的・社会的貢献に関する事項

- ・『安政遠足』のマラソン参加者に給水のサービスをボランティアで実施。
- ・毎年11月23日（勤労感謝の日）に農産物の収穫に感謝するとともにさらなる栽培技術の向上を目的として「農産物共進会」を開催。

7. リスク管理の体制

(1) リスク管理の基本方針

この方針は、当組合の業務運営にかかるリスク管理について、基本的な考え方、管理を要するリスクの特定、リスク管理の体制について定めるものである。当組合の経営において、健全性維持や安定的な収益確保のために適切なリスク管理を行うことは、最重要課題のひとつであり、役職員はこの方針の趣旨および考え方に従いリスク管理を行う。

リスクの定義

当組合におけるリスクとは、『経営に負の影響（何らかの損失）を与える事象が発生する可能性や、発生した場合の影響度』をいう。当組合は、組合員への貢献を目的に、安定的な収益を確保するため不確実性を内包した信用・共済・経済事業など、様々な業務を行う必要があり、リスクを管理することは当組合にとっての本来業務である。

リスク特性等

当組合は、信用、共済、経済事業を一体で担う総合事業を営む金融機関としての性格を有しており、金融機関としてのリスクのほか、経済事業に伴う投資・在庫リスク等を抱えている。

なお、経済事業等の事業リスク等については、リスク量の計測手法等が確立されておらず、その妥当性の検証が困難であることから、事業リスクについてはリスク量の計測手法とはせず、事業計画の進捗管理を通じたPDCAサイクルの実践の中でリスク管理を行うこととする。

リスク管理の目的

当組合においてリスクが顕在化し、その影響度合いが許容水準に照らして過大な場合には、経営が不安定となり、農業振興と地域社会に貢献するという使命・役割を果たすことが困難な状態となる。当組合の経営にとって最も重要な課題は、こうした事態に陥らないよう健全性を維持し、安定的な収益を確保するためにリスクを適切に管理していくことであり、当組合におけるリスク管理とは、『経営方針や事業計画の達成に向けて行う業務から生ずるリスクを、当組合として許容できるレベルまで調整し、そのために必要な施策を行うこと』である。

管理対象リスク

当組合において管理するリスクとその定義は次のとおりとする。

1 信用リスク

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいう。

2 市場リスク

市場リスクとは、金利の変動により保有する資産・負債の価値が変動し損失を被るリスク（金利リスク）、並びに有価証券等の価格および為替等の変動により、保有する資産の価値が変動し損失を被るリスク（価格変動リスク）をいう。

3 流動性リスク

流動性リスクとは、財務内容の悪化等により必要資金の確保が困難になり、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされるリスク（資金繰りリスク）、並びに市場の混乱等により市場において取引が困難になり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）をいう。

4 オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、役職員が関係法令・定款・業務方法書・事務規程・要領等に定められたとおりの事務処理を行うことを怠ること、あるいは事故・不正等を起こすことにより、当組合が損失を被るリスクをいう。

5 事業リスク

事業リスクとは、当初設定した事業計画の達成が困難で、各事業部門の利益目標が達成されない場合に損失を被るリスクをいう。

6 システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正使用されることにより損失を被るリスクをいう。

(2) リスク管理体制の内容

審査体制

融資審査体制としては、支所での融資受付後、支所長代理・支所長の審査、本所での融資内容、担保評価審査、資金融資による取引先の発展性の可能性も含め検討し、融資の可否を決定しております。

債権管理体制

債権管理は、支所と本所が連携を取りながら進めています。

特別な対処が必要な案件については、債権管理委員会において、債権の保全・回収について決定します。

ALM体制

常勤役員・監査課長・総務課長・金融課長・総務課経理係・金融課余裕金運用担当から構成するALM委員会を四半期に1回開催し、金利リスクおよび保有する有価証券等の価格変動リスクについて、年次運用方針等の原案並びに運用戦略等の策定、実行などについて広範に協議しています。

(3) 監査体制

毎年職員による内部監査、監事による自己監査を実施しているほか、JA全国監査機構の監査並びに県の常例検査を定期的に受けています。

8. 法令遵守（コンプライアンス）の体制

(1) 基本方針

- 当組合は、JAの担う基本的使命・社会的責任を果たし、組合員や利用者の多様なニーズに応える事業を展開し、社会の信頼を確立するため、当組合の役職員一人ひとりが、高い倫理観と強い責任感を持って、日常の業務を遂行する。
- 当組合は、創意と工夫を活かした質の高いサービスと、組合員の目線に立った事業活動により、地域社会の発展に貢献する。
- 当組合は、関連する法令等を厳格に遵守し、社会的規範に基づき、誠実かつ公正な業務運営を遂行する。
- 経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめ、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図るとともに、透明性の高い組織風土を構築し、信頼の確立を図る。
- 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念をもって、排除の姿勢を堅持する。

(2) 法令遵守の体制

○理事・監事の役割

理事の役割

理事、特に常勤理事は、総会等の議決事項を受付けて、日常業務を通じて忠実に業務執行することを職務としており、経営責任が問われる立場にある。

したがって、社会的規範や法令等の趣旨に照らして、自らの行為を律することは無論のこと組合全体のコンプライアンスを統括していくことが重要な責務となる。

理事は、理事会を構成しその果たすべき義務として、理事会における組合の業務執行を決し業務執行理事を監督しなければならない。

監事の役割

監事は、理事の行動を監督・監査していくことを職務としており、主として監督責任が問われる立場にある。

したがって、自らの行為を律することは無論のこと、日常業務を通じて問題行為等の発生を未然に防止することが重要な責務となる。

○内部管理体制の整備

コンプライアンス委員会の設置

コンプライアンス態勢の確立に向けた諸施策や経営に影響するような重要な問題行為など、コンプライアンスを推進・チェックする機関として「コンプライアンス委員会」を設置する。

コンプライアンス総括部署及びコンプライアンス・オフィサー（統括管理者）の設置

コンプライアンス・プログラムの策定（見直しを含む）および研修計画等の企画・進捗管理、事故発生への対応・未然防止策の検討、その他訴訟案件やコンプライアンス・プログラムを効果的に実践するために、コンプライアンスに関する問題を一元的に管理・統括する部署を設置するとともに、コンプライアンス・オフィサー（統括管理者）を置く。

コンプライアンス担当者の設置

日常業務における法令等の遵守状況のチェック、研修・啓発活動の実施、行動規範等への職員理解度のチェック、コンプライアンスに関する職員からの相談等の対応、問題事例等の統括部署への報告等の役割を担う担当者を設置する。

内部監査との連携

違法行為等を発生させないためには、内部監査による検証が欠かせないことから、コンプライアンス総括部署と内部監査担当部署との連携を図るものとする。

9. 金融ADR制度への対応

(1) 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

金融課 027-382-1134

共済課 027-345-5011

東部支所 027-382-3501

西部支所 027-393-1118

受付時間：午前9時～午後5時（土日・祝祭日及び12月31日～1月4日を除く）

(2) 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

群馬弁護士会紛争解決センター（電話：027-234-9321）

（1）の窓口又はJAバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。

なお、群馬弁護士会に直接、紛争解決をお申立ていただくことも可能です。

・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構（電話：0120-159-700）

（公財）日弁連交通事故相談センター（電話：0570-078325）

（公財）交通事故紛争処理センター（電話：東京本部 03-3346-1756）

日本弁護士連合会 弁護士保険ADR

（<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>）

最寄りの連絡先については、上記又は①の窓口にお問い合わせください。

10. 自己資本の状況

当組合では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。自己資本の増強と不良債権の処理に取り組んだ結果、平成31年2月末における自己資本比率は18.63%となりました。

11. 業務・商品サービスのご案内

□ 信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替などの金融サービスの提供を行っています。

信用事業における一層の「便利」と「安心」をお届けするため、JA・信連・農林中金が結集し、グループ全体のネットワークと総合力を生かし、「JAバンク」というひとつの金融機関として大きな力を発揮しています。

● 貯金業務

組合員はもちろん地域住民のみなさまからの貯金をお預かりしています。

普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただけます。

みなさまにご利用いただける主な貯金取引は次のとおりです。

貯金商品（主なもの）

（令和元年6月1日現在）

種 類	内 容 ・ 特 徴	期 間	預入金額・単位等
総合口座	①普通貯金に定期貯金をセットすることで、自動融資機能を持たせた大変便利な貯金口座です。 ②「受け取る・支払う・貯める・借りる」という機能を備えている個人のお客様専用の商品です。 ③期日指定定期貯金、スーパー定期、大口定期貯金、変動金利定期貯金がセットでき、残高の90%、最高300万円までの自動融資が受けられます。（セットする定期貯金は、自動継続に限られます。）	出し入れ自由。	ご融資利率は、セットされた定期貯金の利率プラス0.5%です。
普通貯金	年金・給与などの自動受け取り、公共料金や税金などの自動支払いに便利です。また、キャッシュカードをご利用になると、一層便利です。	出し入れ自由。	お預け入れは、1円以上1円単位です。
決済用貯金 （普通貯金・総合口座無利息型決済用）	①要求払いであること、②決済サービスを提供できること、③無利息であることの3条件を満たした貯金で、貯金保険制度により全額保護されます。	出し入れ自由。	お預け入れは、1円以上1円単位です。 無利息です。
成年後見支援貯金 （普通貯金・決済用普通貯金）	成年後見制度を利用する成年被後見人さまの財産を適切に管理を行うための口座です。	家庭裁判所の発行する「指示書」に基づく取引に限られます。	お預け入れは、1円以上1円単位です。
貯蓄貯金	普通貯金と同じように出し入れできるうえ、預入残高に応じて利率が設定されます。ただし、年金等の自動受け取り、公共料金等の自動支払いにはご利用いただけません。	出し入れ自由。	お預け入れは、1円以上1円単位です。
当座貯金	小切手や手形によりお支払いできますので、ご商売をなさる方に便利です。	出し入れ自由。	お預け入れは、1円以上1円単位です。 無利息です。
納税準備貯金	租税納付にご利用いただく貯金です。利息に所得税はかかりませんが、租税納付以外の目的で払い戻した場合には、課税されます。利率は、租税納付以外の目的で払い戻された場合には、普通貯金利率により計算されます。	入金自由ですが、出金は原則として租税納付目的に限られます。	お預け入れは、1円以上1円単位です。
通知貯金	ごく短期間の資金運用に便利です。なお、お引き出しは2日前までにご連絡いただけます。	7日間以上の据置。	お預け入れは、5万円以上1円単位です。
期日指定定期貯金	①利息は1年複利で計算されますので有利です。 ②1年間の据置期間後はいつでもお引き出しいただけます。 ③個人のお客様専用の商品です。	最長3年。 （据置期間は1年）	お預け入れは、1円以上300万円未満で、1円単位です。

種 類	内 容 ・ 特 徴	期 間	預入金額・単位等	
スーパー定期	①期間は1か月から最長10年まで、お客様の資金用途に応じて安全・有利に運用できます。 ②3年～10年ものは、有利な半年複利（個人のお客様専用）です。	○定型方式 1か月、2か月、3か月、 6か月、1年、2年、3年、 4年、5年、7年、10年 ○満期期日指定方式 1か月超10年未満	お預け入れは、1円以上1円単位です。 利率は、300万円以上と300万円未満で分かれています。	
大口定期貯金	1,000万円以上の大口資金の運用に有利で、安全・確実な商品です。	○定型方式 1か月、2か月、3か月、 6か月、1年、2年、3年、 4年、5年、7年、10年 ○満期期日指定方式 1か月超10年未満	お預け入れは、1,000万円以上1円単位です。	
変動金利定期貯金	①お預け入れ日の半年ごとに利率の見直しを行います。 ②有利な半年複利（個人のお客様専用）も選択できます。	1年、2年、3年	お預け入れは、1円以上1円単位です。	
積立式定期貯金	いつでも窓口、ATMからお預けいただける積立式の定期貯金です。 ①エンドレス型 ②満期型	①エンドレス型 制限はありません。	①エンドレス型 1円以上1円単位です。	
		②満期型 6か月以上10年以下で満期日を指定。	②満期日指定型 1円以上1円単位です。	
定期積金	ご計画に合わせて毎月積み立てていく積金で、指定口座からの自動振替が便利です。 ①目標式 目標に合わせた積立額・期間を決定 ②定額式 毎月一定額をお積み立て	6か月以上、10年以内	お預け入れは、1,000円以上1円単位です。	
財 形 貯 金	○お勤めの方の財産形成貯金で、給料やボーナスからの天引きにより有利にお積み立てできます。 「財形住宅貯金」と「財形年金貯金」は合わせて元本550万円までのお利息が非課税扱いとなります。			
	財形住宅貯金	住宅の取得や増改築などを目的とした積立で、非課税が適用される大変有利な貯金です。 契約時に55歳未満であることが条件です。	○積立5年以上	お預け入れは、1円以上です。
	財形年金貯金	在職中に退職後のために積み立てし、60歳以降に年金方式（3か月ごと）でお受け取りできます。退職後も非課税が適用される大変有利な貯金です。 契約時に55歳未満であることが条件です。	○積立5年以上 ○据置6か月～5年 ○受取5年～20年	お預け入れは、1円以上です。
	一般財形貯金	貯蓄目的や積立額ともご自由で、お預け入れ後1年が経過すれば、いつでもお引き出しできます。	○積立3年以上	お預け入れは、1円以上です。

※取扱商品のそれぞれの適用利率につきましては、店頭に表示しています。

貯金保険制度のご案内

貯金保険制度とは、金融機関が万が一経営破綻に陥った場合、「貯金保険機構」が貯金者に対して一定限度の払戻しを保証し信用秩序を維持する制度です。

貯金等の保護の内容

貯金等の分類		保護の範囲
貯金保険の対象貯金等	当座貯金 普通貯金 別段貯金	決済用貯金（注1） （利息のつかない等の3要件を満たす貯金）
	定期貯金・貯蓄貯金・通知貯金・定期積金・農林債券（リツノーワイド等の保護預り専用商品）等（注2）	一般貯金等 （決済用貯金以外の貯金）
貯金保険の対象外貯金等	外貨貯金、譲渡性貯金、農林債券（ワリノー、リツノーの保護預り専用商品以外の商品）等	保護対象外 破綻農水産業協同組合の財産の状況に応じて支払われます。 （一部カットされることがあります。）

（注1）「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3要件を満たすものです。

（注2）このほか、納税準備貯金、貯金保険の対象貯金を用いた積立・財形貯蓄商品が該当します。

（注3）定期積金の給付補てん金も利息と同様保護されます。

● 融資業務

組合員への融資をはじめ、地域住民のみなさまの暮らしや、農業者・事業者のみなさまの事業に必要な資金を融資しています。

また、地方公共団体、農業関連産業などへもご融資し、地域経済の向上・発展に貢献しています。

さらに、日本政策金融公庫（農林水産事業、国民生活事業）、住宅金融支援機構等の融資の申し込みのお取次ぎもしています。

一般資金等ご融資（主なもの）

（令和元年6月1日現在）

	ご利用いただける先	お使いみち	ご融資期間	ご返済方法	担保・保証	利率
一般資金	地区内にお住まいの個人や、事業所をお持ちで事業を営まれている一般企業等の皆さま方となります。	さまざまな資金にご利用いただけます。 （一定の審査をいたします。）	短期資金から長期資金まで、お使いみちに応じてご利用いただけます。	一括返済と分割返済の2種類があり、また、長期資金は、必要に応じ据置期間を設けています。	ご相談のうえ決めさせていただきます。また、必要に応じ、群馬県農業信用基金協会の保証もご利用いただけます。	お使いみちやご融資期間に応じ、ご相談のうえ決めさせていただきます。
制度資金	農業近代化資金、中山間地域活性化資金、総合農政推進資金などをお取り扱いしております。					

※このほかにも、各種の資金をご用意しておりますので、詳しくは窓口へお尋ねください。

ローン商品（主なもの）

（令和元年6月1日現在）

	ご利用いただける先	お使いみち	ご融資額	ご融資期間	ご返済方法	保証	利率
住宅ローン	20歳以上66歳未満で、最終返済時の年齢が80歳未満でJA組合員の方となります。	住宅の新築・購入(中古含む)・増改築・改装・補修、宅地の購入、住宅ローンの借換などにご利用いただけます。	10万円～5,000万円(借換応援型は5,000万円以内)(10万円単位)	3年～35年(借換応援型は32年以上(ただし、借換対象ローンの残存期間内))	元金均等または元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用返済	県農業信用基金協会または協同住宅ローン(株)または三菱UFJニコス(株)の保証	①固定変動選択 ②変動金利 ③固定金利
教育ローン	20歳以上、最終返済時の年齢が71歳未満で、教育施設に就学予定又は就学中の子を持つJAの組合員の方となります。	入学金・授業料・家賃などの就学に必要な一切の資金にご利用いただけます。	10万円～1,000万円(1万円単位)	据置期間含め最長15年(在学期間+9年以内)	元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用毎月返済	県農業信用基金協会	①変動金利 ②固定金利
	三菱UFJニコス(株)						
フリーローン	18歳以上で、最終返済時の年齢が71歳未満でJAの組合員の方となります。	生活に必要な一切の資金にご利用いただけます。(ただし、負債整理資金、営農資金、事業資金等は除きます)	10万円～300万円(1万円単位)	6か月～5年	元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用毎月返済	県農業信用基金協会	①変動金利 ②固定金利
	20歳以上65歳未満で、最終返済時の年齢が72歳未満の方となります。		10万円～300万円(1万円単位)	6か月～7年		三菱UFJニコス(株)	
マイカーローン	18歳以上75歳未満で、最終返済時の年齢が80歳未満でJAの組合員の方となります。	お車、バイクのご購入等にご利用いただけます。	10万円～1,000万円(1万円単位)	6か月～10年	元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用毎月返済	県農業信用基金協会	①変動金利 ②固定金利
	20歳以上75歳未満で、最終返済時の年齢が80歳未満の方となります。		※貸付時年齢71歳以上は、200万円が上限			三菱UFJニコス(株)	
クローバローン	20歳以上で、最終返済時に70歳未満のJAの正組合員の方となります。	生活資金にご利用いただけます。(ただし負債整理資金、共済未払金、経済未払金は除きます)	10万円～300万円(1万円単位)	1か月～5年	元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用返済 ③年2回返済	県農業信用基金協会	①変動金利 ②固定金利
カードローン(約定返済型)	20歳以上で、最終返済時の年齢が70歳未満のJAの組合員の方となります。	生活に必要な一切の資金にご利用いただけます。	10万円～50万円(10万円単位)	2年(自動更新)	①毎月返済 ②任意返済(カードローン口座にご入金いただければ自動的に返済されます)	県農業信用基金協会	変動金利
	20歳以上で、最終返済時の年齢が70歳未満の方となります。		10万円～500万円(10万円単位)	1年(自動更新)		三菱UFJニコス(株)	

- ※1. 適用利率につきましては、変動型と固定型からお選びいただく場合や、これまでのお取引状況によって減免される場合がありますので、窓口にお尋ね下さい。
2. お申し込みいただく際に、身分証明や所得証明などの書類が必要となります。また、当組合で審査したのち、それぞれご希望保証会社等がさらに審査いたします。
3. 住宅ローンでは、建物および敷地に（根）抵当権を設定させていただきます。
また、建物には火災共済（保険）を付けていただき、これに質権を設定させていただく場合があります。

公庫等の受託資金（主なもの）

（令和元年6月1日現在）

金融機関名	資金名
日本政策金融公庫 （農林水産事業）	農業経営基盤強化資金、青年等就農資金、経営体育成強化資金、農業改良資金、農業基盤整備資金、農林漁業セーフティネット資金、振興山村・過疎地域経営改善資金、農林漁業施設資金、中山間地域活性化資金、食品流通改善資金
日本政策金融公庫 （国民生活事業）	教育資金

※このほかにも多数の資金を取り扱っておりますので、詳しくは窓口にお尋ねください。

● 為替業務

全国のJA・信連・農林中金はじめ、ゆうちょ銀行を含む全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当組合の窓口をとおして全国のどこの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

● 国債窓口販売

個人向け国債（3年固定利付債、5年固定利付債、10年変動利付債）、新窓販国債（2、5、10年利付国債）の窓口販売の取扱いをしています。

● サービス・その他

全国のJAのATMや他金融機関等との提携によるATM入出金や年金等の受取、各種料金の自動支払い、などのサービスに努めています。

また、偽造キャッシュカードによる被害防止対策として、全JAにおいてICキャッシュカードを取扱いしております。

サービス・その他商品（主なもの）

（令和元年6月1日現在）

項目	サービス内容
JAキャッシュサービス ※	JAバンクのキャッシュカードをお持ちのお客さまは、JAバンクのATMによるご入金、ご出金、残高照会サービスを終日無料でご利用いただけます。また、三菱UFJ銀行、セブン銀行、イーネットATM、ローソンATM、JFマリンバンク、ゆうちょ銀行のATMによる平日、日中時間帯のご出金・残高照会のサービスも無料でご利用が可能です。（セブン銀行・イーネットATM・ローソンATM・ゆうちょ銀行のATMではご入金も無料でご利用が可能です。）
ICキャッシュカード	従来の磁気ストライプのキャッシュカードにICチップを搭載した併用型キャッシュカードです。偽造や不正な読み取りが困難なICチップを搭載することにより、安全性を強化しました。
JAカード	JA独自の多彩な特典を備えた「JAならでは」のクレジットカードで、ICチップを搭載したJAカードは、お客さまに安全をお届けいたします。また、ICキャッシュカードと一緒にした一体型カードもございます。
JAネットバンク	窓口やATMに行かなくても、お手持ちのインターネットに接続されているパソコン、または、スマートフォン・携帯電話から、残高照会や振込・振替などの各種サービスをご利用いただけます。
給与受取サービス	JAバンクで給与をお受取りいただくと、全国どこでもお引出しができて便利です。全国に約7,000店舗、平日日中に無料で利用できる提携ATMが約72,000台（平成31年3月31日現在 JAバンクATM含む JAバンク調べ）あります。
年金受取サービス	国民年金・厚生年金など各種年金が自動的にお客さまの指定口座に振込まれ、JAバンクなら全国どこでもお引出しが便利です。
自動支払サービス	毎月かかる公共料金（電気・ガス・水道・電話・NHK受信料）や家賃などは、口座から自動的に、お支払いいただけます。

※ 稼働時間はATMにより異なります。また、ATM稼働時間であってもJAバンクのキャッシュカードによるお取引ができない場合がございます。詳しくはお近くのJAまたは、ご利用ATMの掲示等でご確認ください。

● 主な手数料一覧

本表は、各種の商品・サービスにかかる手数料（消費税8%相当額を含む）を掲載しています。

(1) ATM利用手数料（1件につき）

※JAバンクのATMを利用する場合

（令和元年6月1日現在）

利用カード		全国JA発行のキャッシュカード		提携金融機関のキャッシュカード (三菱東京UFJ銀行を除く)	三菱東京UFJ銀行のキャッシュカード	クレジットカード (自動キャッシング)
		出金	入金	出金	出金	出金
平日	8:00～8:45	無料	無料	216円	108円	クレジット会社により異なりますので、詳しくはカード発行会社にお問い合わせ下さい。
	8:45～18:00			108円	無料	
	18:00～21:00			216円	108円	
土曜日	9:00～14:00			108円	108円	
	14:00～17:00			216円	108円	
日曜日 祝日	9:00～17:00				216円	

(2) 為替関係手数料（1件につき）

（令和元年6月1日現在）

区分	取扱内容	金額	窓口利用	ATM利用	ネットバンク	
振込手数料	系統宛	当JA 本支所宛	1万円未満	108円	108円	108円
			1万円以上 3万円未満	108円	108円	
			3万円以上	324円	216円	
		県内JA 県外系統宛	1万円未満	108円	108円	108円
			1万円以上 3万円未満	216円	108円	
			3万円以上	432円	324円	
	他行宛	電信扱い	1万円未満	432円	324円	216円
			1万円以上 3万円未満	540円	432円	
			3万円以上	756円	648円	
		文書扱い	1万円未満	324円	—	—
1万円以上 3万円未満			432円	—	—	
3万円以上			648円	—	—	

区分	取扱内容	手数料
送金手数料	県内系統宛	432円
	県外系統宛	432円
	他行宛	648円
代金取立手数料 (隔地間)	県内外系統宛	324円
	他行普通扱い	648円
	他行至急扱い	864円

区分	取扱内容	手数料
その他 諸手数料	送金・振込組戻料	648円
	不渡手形返却料	648円
	取立手形組戻料	648円
	取立手形店頭呈示料	648円

(3) 諸手数料

（令和元年6月1日現在）

取扱内容	基準	手数料
貯金残高証明書発行手数料	1通あたり	216円
通帳・証書再発行手数料	1冊(枚)あたり	540円
ICキャッシュカード再発行手数料	1枚あたり	1,080円
磁気キャッシュカード再発行手数料	1枚あたり	540円
取引履歴出力	1口座あたり	540円
小切手帳交付手数料	1冊あたり	432円
自己宛小切手交付手数料	1枚あたり	540円
約束手形帳交付手数料	1冊あたり	540円
口座振替手数料(契約に基づくもの)	1件あたり	108円
国債口座管理手数料	1口座あたり(月額)	108円
JAネットバンク基本手数料※	1契約あたり(月額)	3,240円
個人情報開示事務手数料	1件あたり	1,080円

※ただし、JAネットバンクの基本手数料は個人は無料

□ 共済事業

「一人は万人のために、万人は一人のために」の理念のもとに、日本の農村では古くから共同体をつくり、お互いに支え合い、助け合って暮らしを営んできました。共済事業は、こうした相互扶助（助け合い）を事業理念として、組合員・利用者の皆さまの生活全般にわたる様々なリスクに幅広く対応し、生活の安定をはかるため、生命と損害の両分野の保障を提供しています。

J A共済の使命は、組合員・利用者の皆さまが豊かで安心して暮らせるよう、生活全般にわたるリスクに対して幅広く保障するよう努めることです。万一のときや病気、ケガ、老後などに備える「ひと」の保障。火災はもちろん、地震や台風などのさまざまな自然災害に備える「いえ」の保障。自動車事故のリスクに備える「くるま」の保障。これらの「ひと・いえ・くるま」の総合保障を通じて、一人ひとりの人生設計を一生涯サポートし、皆さまの“くらしのパートナー”として「安心」と「満足」をお届けしていきます。

■長期共済（共済期間が5年以上の契約）

- 終身共済……………一生涯にわたって万一のときを保障するプランです。ニーズに合わせて特約を付加することにより保障内容を自由に設計することもできます。
- 一時払終身共済…まとまった資金を活用して加入する終身共済です。一生涯にわたる万一のときを保障するとともに、相続対策ニーズにも応えるプランです。
- 引受緩和型終身共済……………健康上の不安がある方でもご加入しやすい万一保障です。通院中の方、病歴がある方も簡単な告知でお申込みいただけます。一生涯にわたって、万一の保障が確保できます。
- 定期生命共済……万一のときを一定期間保障するプランです。手頃な共済掛金で加入できます。法人化された担い手や経営者の万一保障と退職金などの資金形成ニーズに応えるプランもあります。
- 医療共済……………病気やケガによる入院・手術を手厚く保障するプランです。ニーズに合わせて保障期間や共済掛金払込期間が選べるほか、万一保障や先進医療保障を加えたり、がん保障を充実させることもできます。
- 引受緩和型医療共済……………健康上の不安がある方でもご加入しやすい医療共済です。通院中の方、病歴がある方も簡単な告知でお申込みいただけます。入院・手術・放射線治療を一生涯保障します。持病（既往症）の悪化・再発もしっかり保障します。
- がん共済……………一生涯にわたってがんによる入院・手術を保障するプランです。がん診断時や、再発・長期治療のときは一時金をお支払いします。ニーズに合わせて、先進医療保障を加えたり入院・手術等の保障を充実させることもできます。
- 介護共済……………所定の要介護状態となったときの資金準備のためのプランです。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。
- 一時払介護共済…まとまった資金を活用して加入する介護共済です。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。
- 予定利率変動型年金共済……………老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査もなく簡単な手続きで加入できます。また、最低保証予定利率が設定されていますので安心です。
- 生活障害共済……病気やケガにより身体に障害が残ったとき、収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障です。継続的にささえるプラン（定期年金型）と、まとまったお金でささえるプラン（一時金型）を選択でき、両プランへの加入も可能です。
- 養老生命共済……万一のときの一定期間の保障とともに、資金形成ニーズにも応えるプラン

です。

- こども共済……お子さまの将来の進学時の学資や将来の資金準備のためのプランです。ご契約者さまが万一のときは、満期まで毎年養育年金をお支払いするプランもあります。
- 建物更生共済……火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。

■短期共済（共済期間が5年未満の契約）

- 自動車共済……相手方への対人・対物賠償保障をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。
- 自賠責共済……法律で全ての自動車に加入が義務づけられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。
- 傷害共済……日常のさまざまな災害による万一のときやケガを保障します。
- 火災共済……住まいの火災損害を保障します。

□ 購買事業

購買事業は、肥料や農薬など農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、それを組合員に供給する事業です。

この事業は、計画的な大量購入によって、安い価格で仕入れ、流通経費を節約して、組合員に安くて安全でよい品物を供給しようというものです。これを進めるために購買事業では、予約注文・現金決済の方式をとっています。

この方式は、組合員の生活物資・生産資材の購入にあたって、前もってJAに注文しておき、JAはそれをまとめてJA全農に発注し、JA全農はこの大量予約注文を背景にメーカーと交渉して安く仕入れるというものです。そして、JA・組合員はその供給を受けると原則として同時に現金で支払い、流通経費のムダを省こうというものです。

購買事業の取扱い品目は多種にわたり、特に、生活関係の取扱いでは、プロパンガスや灯油などの燃料関係から食料品、衣料品の供給、葬祭業務なども取り扱っています。

□ 販売事業

販売事業の目的は、組合員の生産した農畜産物などを共同で販売することで、より高い収入が得られるようにしていくことです。

農畜産物の流通は、一般的に、生産者→JA→卸売市場→小売店→消費者という流れになっています。そして、農畜産物の価格は、卸売市場の需要と供給との関係で決まるわけですが、農畜産物は天候に左右されること、季節的な生産であること、さらに多くの農家が有利な作物を求めて競争し合い、物によっては過剰となり、産地間競争が激しくなって農畜産物価格を引き下げてしまう場合もしばしばあります。

この農畜産物価格の不安定を正し、計画的な出荷によって市場で有利な販売を実現しようとするのが、JAの販売事業です。

この目的を達成するためJAグループでは、無条件委託・実費手数料・共同計算・全利用方式というほかの企業にないJA独自の方式を主要な農畜産物について実施しています。

さらに、JAの販売事業は、消費者のみなさんのニーズに応じた新鮮で安全な農畜産物を安定的に供給できるよう生産・販売体制の強化に取り組んでいます。また、地元でとれた農畜産物を地域のみなさんに提供するため直売などの事業についても積極的に取り組んでいます。

□ 指導事業

指導事業は、営農指導事業と生活指導事業に大別されます。これらは、組合員の営農や生活活動がより効果的に行われることを目的に行っています。直接収益を生み出すという事業ではありませんが、販売・購買・信用・共済などの事業のカナメとして取り組んでいます。

● 営農指導事業

営農指導事業は、組合員の営農を指導し、その改善を図っていく重要な事業です。

J Aの営農指導は、単に技術指導を行うのではなく、組合員の農業経営全般について指導し、地域営農集団の育成など、協同して合理的な農業経営を確立するよう働きかけていくものです。つまり、生産から流通までの仕組みをJ Aの総合的な力で指導援助することによって、個々の農家では難しい所得の増大を実現していこうというものです。

● 生活指導事業

生活指導事業は、組合員の生活全般について指導し、組合員や地域社会の生活改善を図っていくものです。

その範囲は、消費生活、健康、文化、娯楽など幅広い活動に及びます。具体的には、健康管理活動や相談活動、家計簿記帳や料理教室、農畜産物の自給運動、生鮮食料品などの共同購入、レクリエーション活動、さらに、地域における助けあい活動などに取り組んでいます。

□ 資産管理事業

資産管理事業は、組合員が土地を手放すことなく、土地の農業的利用や都市的利用を実現し、農と住の調和したまちづくりを目指すさまざまな事業をJ Aのリーダーシップで順次展開していくものです。

資産管理事業をJ Aでは宅地等供給事業として行なっています。これはJ Aが事業の対象である組合員の転用相当農地等（農業以外の目的のために使用される農地）の所有権その他使用収益権を取得するか否かによって次の三つに分けられます。

- 1 J Aが使用収益権を取得しないで、組合員から委託を受けて、転用相当農地等の売渡し、または貸付け（住宅その他の施設を建設してするその土地または施設の売渡し・貸付けを含む）区画形質の変更をする事業
- 2 J Aが借地権を取得して、組合員から借入れ、その転用相当農地等の売渡しまたは貸付ける（その土地の区画形質を変更し、または住宅その他の施設を建設してするその土地または施設の売渡し・貸付けを含む）事業
- 3 J Aが所有権を取得して、組合員から買入れ、その転用相当農地等を売渡しまたは貸付ける（その土地の区画形質を変更し、または住宅その他の施設を建設してするその土地または施設の売渡し・貸付けを含む）事業

□ その他の事業

その他にもJ Aでは、農家の営農や地域住民の生活のすべての面にかかわるさまざまな事業を行っています。

主なものをあげると次のとおりです。

● 旅行事業

（株）農協観光の旅行業の代理店として組合員はもちろん地域住民のみなさんに対する国内旅行、海外旅行の企画、（株）農協観光主催旅行商品の紹介、斡旋を行っています。

● 利用事業

J Aでは、組合員の営農または生活に必要な共同利用施設を設置し、組合員に利用してもらっています。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	資 産	
	平成29年度 (平成30年2月28日現在)	平成30年度 (平成31年2月28日現在)
(資産の部)		
1. 信用事業資産	37,180,745	38,435,131
(1) 現 金	215,415	249,644
(2) 預 金	30,095,711	30,944,358
系統預金	30,086,274	30,935,489
系統外預金	9,436	8,869
(3) 有価証券	1,872,750	2,378,550
国 債	723,620	716,140
地 方 債	842,090	1,145,860
金 融 債	203,640	413,800
社 債	103,400	102,750
(4) 貸 出 金	4,816,730	4,663,581
(5) その他の信用事業資産	189,794	201,422
未収収益	186,609	195,160
その他の資産	3,184	6,261
(6) 貸倒引当金	△ 9,656	△ 2,425
2. 共済事業資産	38,019	7,094
(1) 共済貸付金	37,512	6,116
(2) 共済未収利息	422	131
(3) その他共済事業資産	93	849
(4) 貸倒引当金	△ 8	△ 2
3. 経済事業資産	233,363	258,625
(1) 経済事業未収金	111,232	120,441
(2) 経済受託債権	14,332	33,741
(3) 棚卸資産	101,299	94,502
購 買 品	98,127	92,579
販 売 品	595	0
その他の棚卸資産	2,576	1,922
(5) その他の経済事業資産	13,404	13,397
(6) 貸倒引当金	△ 6,905	△ 3,457
4. 雑 資 産	138,480	125,622
5. 固定資産	1,005,934	998,002
(1) 有形固定資産	1,003,815	996,134
建 物	2,615,951	2,621,716
機 械 装 置	435,818	440,653
土 地	474,379	473,975
その他の有形固定資産	522,345	540,859
減価償却累計額	△ 3,044,680	△ 3,081,071
(2) 無形固定資産	2,119	1,868
6. 外部出資	2,396,103	2,396,103
(1) 外部出資	2,396,103	2,396,103
系 統 出 資	2,265,227	2,265,227
系 統 外 出 資	130,876	130,876
7. 前払年金費用	33,534	47,219
資 産 の 部 合 計	41,026,180	42,267,799

(単位：千円)

負債及び純資産		
科 目	平成 29 年 度 (平成 30 年 2 月 28 日現在)	平成 30 年 度 (平成 31 年 2 月 28 日現在)
(負債の部)		
1. 信用事業負債	37,510,480	38,671,608
(1) 貯 金	37,424,466	38,564,724
(2) 借 入 金	4,624	3,468
(3) その他の信用事業負債	81,390	103,416
未払費用	7,378	8,452
その他の負債	74,011	94,964
2. 共済事業負債	197,302	166,464
(1) 共済借入金	37,512	6,116
(2) 共済資金	67,193	73,424
(3) 共済未払利息	422	131
(4) 未経過共済付加収入	91,300	86,040
(5) 共済未払費用	761	658
(6) その他の共済事業負債	112	93
3. 経済事業負債	215,546	211,810
(1) 経済事業未払金	108,869	114,183
(2) 経済受託債務	106,676	97,627
4. 雑 負 債	186,090	252,489
(1) 未払法人税等	2,878	7,389
(2) 資産除去債務	21,374	21,707
(3) その他の負債	161,838	223,393
5. 諸引当金	6,166	10,196
(1) 賞与引当金	6,166	10,196
(2) 退職給付引当金	—	—
6. 繰延税金負債	29,297	34,945
負債の部合計	38,144,884	39,347,515
(純資産の部)		
1. 組合員資本	2,827,965	2,861,578
(1) 出資金	935,720	901,344
(2) 資本準備金	47	47
(3) 利益剰余金	1,919,167	1,984,320
利益準備金	1,092,010	1,102,010
その他利益剰余金	827,157	882,310
特別積立金	106,769	106,769
信用事業基盤強化積立金	100,000	100,000
リスク管理強化積立金	400,000	430,000
施設整備積立金	60,000	60,000
合併準備積立金	100,000	100,000
当期未処分剰余金	60,388	85,541
(うち当期剰余金)	49,765	69,685
(5) 処分未済持分	△ 26,969	△ 24,134
2. 評価・換算差額等	53,330	58,705
(1) その他有価証券評価差額金	53,330	58,705
純資産の部合計	2,881,296	2,920,283
負債及び純資産の部合計	41,026,180	42,267,799

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成 29 年 度		平成 30 年 度	
	(平成 29 年 3 月 1 日～平成 30 年 2 月 28 日)		(平成 30 年 3 月 1 日～平成 31 年 2 月 28 日)	
1. 事業総利益		792,666		774,507
(1) 信用事業収益		319,749		327,841
資金運用収益	271,287		279,070	
(うち預金利息)	(164,473)		(172,368)	
(うち有価証券利息)	(16,362)		(17,465)	
(うち貸出金利息)	(71,426)		(69,517)	
(うちその他受入利息)	(19,025)		(19,718)	
役務取引等収益	8,544		8,717	
その他事業直接収益	7,540		7,591	
その他経常収益	32,377		32,462	
(2) 信用事業費用		46,227		56,060
資金調達費用	12,638		15,218	
(うち貯金利息)	(12,043)		(14,678)	
(うち給付補填備金繰入)	(315)		(284)	
(うちその他支払利息)	(278)		(254)	
役務取引等費用	2,638		3,025	
その他経常費用	30,950		37,816	
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 2,524)		(△ 60)	
信用事業総利益		273,522		271,780
(3) 共済事業収益		260,811		257,382
共済付加収入	245,710		239,723	
共済貸付金利息	978		568	
その他の収益	14,121		17,090	
(4) 共済事業費用		19,742		20,708
共済借入金利息	978		568	
共済推進費	9,748		9,789	
その他の費用	9,015		10,350	
(うち貸倒引当金繰入額)				
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 14)		(△ 5)	
共済事業総利益		241,068		236,673
(5) 購買事業収益		1,318,533		1,349,196
購買品供給高	1,283,276		1,315,623	
修理サービス料	27,196		27,522	
その他の収益	8,060		6,050	
(6) 購買事業費用		1,158,596		1,186,911
購買品供給原価	1,119,041		1,152,488	
購買品供給費	26,530		26,305	
その他の費用	13,025		8,116	
(うち貸倒引当金繰入額)				
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 379)		(△ 3,440)	
購買事業総利益		159,936		162,285
(7) 販売事業収益		76,001		75,540
販売手数料	51,441		50,855	
その他の収益	24,560		24,685	
(8) 販売事業費用		23,416		23,480
販売費	4,905		5,035	
その他の費用	18,511		18,445	
(うち貸倒引当金繰入額)				
販売事業総利益		52,584		52,059
(9) 保管事業収益		1,249		1,603
(10) 保管事業費用		247		261
保管事業総利益		1,002		1,342
(11) 加工事業収益		258		167
(12) 加工事業費用		490		393
加工事業総損失		231		226

科 目	平成 29 年 度		平成 30 年 度	
	(平成29年3月1日～平成30年2月28日)		(平成30年3月1日～平成31年2月28日)	
(13) 利用事業収益		105,758		102,260
(14) 利用事業費用		49,396		49,241
(うち貸倒引当金戻入益)		(△ 339)		(△ 12)
利用事業総利益		56,361		53,019
(15) 宅地等供給事業収益		10		434
(16) 宅地等供給事業費用		63		104
宅地等供給事業総利益		53		330
(17) 旅行事業収益		184		335
(18) 旅行事業費用		26		25
旅行事業総利益		158		309
(19) 福祉事業収益		31,253		26,214
(20) 福祉事業費用		21,883		21,008
福祉事業総利益		9,369		5,206
(21) 介護保険事業収益		11,222		0
(22) 介護保険事業費用		3,011		0
介護保険事業総利益		8,210		0
(23) 指導事業収入		40,083		36,584
(24) 指導事業支出		49,346		44,857
指導事業収支差額		△ 9,263		△ 8,273
2. 事業管理費		776,317		769,958
(1) 人件費		553,042		546,383
(2) 業務費		77,710		75,506
(3) 諸税負担金		38,212		36,639
(4) 施設費		107,320		111,308
(5) その他事業管理費		30		120
事業利益		16,348		4,548
3. 事業外収益		95,713		106,282
(1) 受取雑利息		1,914		1,797
(2) 受取出資配当金		20,992		24,896
(3) 賃貸料		65,891		66,744
(4) 雑収入		6,914		12,844
4. 事業外費用		25,760		25,760
(1) 支払雑利息		109		108
(2) 貸倒損失		0		0
(2) 寄付金		35		25
(3) 賃貸費用		24,516		20,988
(4) 雑損失		1,099		3,660
経常利益		86,301		86,048
5. 特別利益				115
(1) 固定資産処分益				115
(4) 受取損害賠償金				
(6) その他の特別利益				
6. 特別損失		3,269		410
(1) 固定資産処分損		0		6
(2) 減損損失		3,269		404
税引前当期利益		83,032		85,753
法人税、住民税及び事業税		18,291		12,474
過年度法人税追徴額		8,807		8,807
法人税等調整額		6,167		3,593
法人税等合計		33,266		16,068
当期剰余金		49,765		69,685
当期首繰越剰余金		10,622		15,856
当期未処分剰余金		60,388		85,541

3. 注 記 表

平成29年度	平成30年度
<p>1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>(1)有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法</p> <p>①その他有価証券</p> <p>ア. 時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>イ. 時価のないもの : 移動平均法による原価法</p> <p>(2)棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①購買品 売価還元法による原価法（収益性低下に基づく簿価切下げの方法）</p> <p>②販売品 売価還元法による原価法（収益性低下に基づく簿価切下げの方法）</p> <p>③その他の棚卸資産 最終仕入原価法による原価法（収益性低下に基づく簿価切下げの方法）</p> <p>(3)固定資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産 定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。</p> <p>②無形固定資産 定額法を採用しています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。</p> <p>(4)引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権のうち、債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上しています。なお、3,000千円以下の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。</p>	<p>1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>(1)有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法</p> <p>①その他有価証券</p> <p>ア. 時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>イ. 時価のないもの : 移動平均法による原価法</p> <p>(2)棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①購買品 総平均法による原価法（収益性低下に基づく簿価切下げの方法）</p> <p>②その他の棚卸資産 最終仕入原価法による原価法（収益性低下に基づく簿価切下げの方法）</p> <p>(3)固定資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産 定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。</p> <p>②無形固定資産 定額法を採用しています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。</p> <p>(4)引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権のうち、債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上しています。なお、3,000千円以下の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。</p>

上記以外の債権については、貸倒実績率で算出した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。なお、当組合は退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

また、年金資産の合計額が、退職給付債務の金額を超過しているため、当該超過額を前払年金費用として資産の部に表示しております。

(5)消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(6)決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

2. 貸借対照表に関する注記

(1)資産から直接控除した引当金

雑資産から直接控除されている貸倒引当金の額 0千円

(2)固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳により固定資産の帳簿価格を直接減額した金額は4,656千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物附属設備 360千円 機械装置 3,999千円 車両運搬具 167千円
無形固定資産 130千円

(3)担保に供している資産

(単位：千円)

担保に供している資産			担保権によって担保されている債務	
種類	期末帳簿価額	担保権の種類	内容	期末残高
定期預金	2,000,000	質権	為替仕向限度	—
計	2,000,000		計	—

上記以外の債権については、貸倒実績率で算出した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。なお、当組合は退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

また、年金資産の合計額が、退職給付債務の金額を超過しているため、当該超過額を前払年金費用として資産の部に表示しております。

(5)消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(6)決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

2. 会計方針の変更に関する注記

棚卸資産の評価方法

購買品の評価方法は、従来、売価還元法によりましたが、経済システムの入替により個別品目の受払管理が可能となったため、当事業年度から総平均法に変更しました。この変更による影響は軽微です。

3. 貸借対照表に関する注記

(1)資産から直接控除した引当金

雑資産から直接控除されている貸倒引当金の額 1千円

(2)固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳により固定資産の帳簿価格を直接減額した金額は4,656千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物附属設備 360千円 機械装置 3,999千円 車両運搬具 167千円
無形固定資産 130千円

(3)担保に供している資産

(単位：千円)

担保に供している資産			担保権によって担保されている債務	
種類	期末帳簿価額	担保権の種類	内容	期末残高
定期預金	2,000,000	質権	為替仕向限度	—
計	2,000,000		計	—

(4)役員に対する金銭債権・債務の総額	
理事及び監事に対する金銭債権の総額	8,036千円
理事及び監事に対する金銭債務の総額	—

(5)リスク管理債権
 貸出金のうち、破綻先債権額は該当がなく、延滞債権額は110,778千円です。
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みのないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額は該当ありません。
 なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は該当ありません。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は110,778千円です。なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

3. 損益計算書に関する注記

(1)減損損失に関する事項
 ①資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要
 当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支所あるいは施設ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。
 本所及び営農関連施設については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。
 当期に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場	所	用	途	種	類	そ	の	他
後閑ふれあいセンター		遊	休	土地、建物及び構築物		業務外	固定	資産

②減損損失を認識するに至った経緯
 後閑ふれあいセンターの資産は遊休資産とされ早期処分対象であることから、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

③減損損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳
 後閑ふれあいセンター 3,269千円
 （土地680千円、建物2,544千円、構築物44千円）

(4)役員に対する金銭債権・債務の総額	
理事及び監事に対する金銭債権の総額	4,838千円
理事及び監事に対する金銭債務の総額	—

(5)リスク管理債権
 貸出金のうち、破綻先債権額は該当がなく、延滞債権額は24,581千円です。
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みのないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額は該当ありません。
 なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は該当ありません。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は24,581千円です。なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 損益計算書に関する注記

(1)減損損失に関する事項
 ①資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要
 当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支所あるいは施設ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。
 本所及び営農関連施設については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。
 当期に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場	所	用	途	種	類	そ	の	他
後閑ふれあいセンター		遊	休	土地、建物及び構築物		業務外	固定	資産

②減損損失を認識するに至った経緯
 後閑ふれあいセンターの資産は遊休資産とされ早期処分対象であることから、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

③減損損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳
 後閑ふれあいセンター 404千円 （土地404千円）

④回収可能価額の算定方法

後閑ふれあいセンターの回収可能価額は正味売却価額を採用しており、土地の時価は固定資産税評価額に基づいて算定し、建物等撤去費用を控除した後の価額としています。

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預った貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫等へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。また、有価証券は、主に国債や地方債であり、その他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所総務課に融資審査係を置いて各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の収支状況などにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「自己査定に基づく資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買等を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他の有価証券に分類している債券、貸出金及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後の1年程度の金利の合理的な予想変

④回収可能価額の算定方法

後閑ふれあいセンターの回収可能価額は正味売却価額を採用しており、土地の時価は固定資産税評価額に基づいて算定し、建物等撤去費用を控除した後の価額としています。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預った貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫等へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。また、有価証券は、主に国債や地方債であり、その他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所総務課に融資審査係を置いて各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の収支状況などにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「自己査定に基づく資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買等を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他の有価証券に分類している債券、貸出金及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後の1年程度の金利の合理的な予想変

動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に際し参照しています。

金利以外のすべてのリスク変動が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.196%上昇したものと想定した場合には、経済価値が18,080千円減少するものと把握しています。

当該変動幅は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予測変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、流動性リスクについては、運用・調達について定期的に資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	30,095,711	30,090,518	△ 5,193
有価証券			
其他有価証券	1,872,750	1,872,750	—
貸出金(*1)	4,819,984		
貸倒引当金(*2)	△ 9,656		
貸倒引当金控除後	4,810,328	4,893,473	83,145
資 産 計	36,778,789	36,856,741	77,952
貯金	37,424,466	37,432,998	8,532
負 債 計	37,424,466	37,432,998	8,532

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金3,254千円を含めています。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

②金融商品の時価の算定方法

【資 産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円L i b o r

動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に際し参照しています。

金利以外のすべてのリスク変動が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.14%上昇したものと想定した場合には、経済価値が20,838千円減少するものと把握しています。

当該変動幅は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予測変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、流動性リスクについては、運用・調達について定期的に資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	30,944,358	30,938,316	△ 6,042
有価証券			
其他有価証券	2,378,550	2,378,550	—
貸出金(*1)	4,666,362		
貸倒引当金(*2)	△ 2,425		
貸倒引当金控除後	4,663,936	4,753,858	89,921
資 産 計	37,986,845	38,070,724	83,879
貯金	38,564,724	38,579,771	15,047
負 債 計	38,564,724	38,579,771	15,047

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金2,780千円を含めています。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

②金融商品の時価の算定方法

【資 産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円L i b o r

・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは、①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資 (*1)	2,396,103

(*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	30,095,711					
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの		400,000			100,000	1,300,000
貸出金 (*1, 2)	611,725	418,400	366,357	331,817	296,023	2,157,162
合計	30,707,437	818,400	366,357	331,817	396,023	3,457,162

(*1) 貸出金のうち、当座貸越63,175千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等16,242千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは、①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資 (*1)	2,396,103

(*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	30,944,358					
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	400,000			100,000	600,000	1,200,000
貸出金 (*1, 2)	513,905	401,624	364,216	326,781	285,638	2,770,464
合計	31,858,264	401,624	364,216	426,781	885,638	3,970,464

(*1) 貸出金のうち、当座貸越57,177千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等951千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (*1)	35,122,497	984,028	1,004,964	92,579	188,648	31,747

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

5. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額

①その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

種類	取得原価又は 償却原価	貸借対照表計上額	差額 (*1)	
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	699,072	723,620	24,547
	地方債	799,955	842,090	42,134
	政府保証債	200,000	203,640	3,640
	社債	100,000	103,400	3,400
	合計	1,799,027	1,872,750	73,722

(*1) 上記差額から繰延税金負債20,392千円を差し引いた額53,330千円を、「その他有価証券評価差額金」として計上しています。

(2) 当期中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

種類	売却額	売却益	売却損
国債	100,000	4,523	—
地方債	100,000	3,017	—
合計	200,000	7,540	—

6. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する事項

①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度、特定退職金共済制度及び確定給付企業年金制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

②退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	△21,769千円
退職給付費用	29,800千円
退職給付の支払額	△9,157千円
確定給付企業年金制度への拠出金	△17,273千円
特定退職金共済制度への拠出金	△15,134千円
期末における退職給付引当金	△33,534千円

⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (*1)	36,184,336	1,155,291	873,862	172,570	142,316	36,346

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

5. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額

①その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

種類	取得原価又は 償却原価	貸借対照表計上額	差額 (*1)	
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	699,297	716,140	16,842
	地方債	1,099,963	1,145,860	45,896
	政府保証債	398,136	413,800	15,663
	社債	100,000	102,750	2,750
	合計	2,297,398	2,378,550	81,151

(*1) 上記差額から繰延税金負債22,446千円を差し引いた額58,705千円を、「その他有価証券評価差額金」として計上しています。

(2) 当期中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

種類	売却額	売却益	売却損
地方債	107,591	7,591	—
合計	107,591	7,591	—

7. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する事項

①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度、特定退職金共済制度及び確定給付企業年金制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

②退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における前払年金費用	△33,534千円
退職給付費用	25,261千円
退職給付の支払額	△10,127千円
確定給付企業年金制度への拠出金	△15,840千円
特定退職金共済制度への拠出金	△12,977千円
期末における前払年金費用	△47,219千円

③退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	556,054千円
確定給付企業年金制度	△431,812千円
特定退職金共済制度	△157,776千円
未積立退職給付債務	△33,534千円
退職給付引当金	△33,534千円

④退職給付に関する損益

勤務費用	29,800千円
退職給付費用	29,800千円

(2)特例業務負担金の将来見込額

人件費（法定福利費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金9,048千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成29年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、108,954千円となっています。

7. 税効果会計に関する注記

(1)繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産

減価償却限度超過額	7,541千円
資産除去債務	5,912千円
未収利息不計上否認	4,047千円
睡眠貯金	3,476千円
賞与引当金	1,705千円
未払賞与	1,166千円
その他	2,340千円
繰延税金資産小計	26,187千円
評価性引当額	△20,264千円

繰延税金資産合計(A) 5,923千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△20,391千円
前払年金費用	△9,275千円
その他	△5,553千円
繰延税金負債合計(B)	△35,221千円

繰延税金負債の純額(A)+(B) △29,297千円

③退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	508,129千円
確定給付企業年金制度	△407,373千円
特定退職金共済制度	△147,975千円
未積立退職給付債務	△47,219千円
前払年金費用	△47,219千円

④退職給付に関する損益

勤務費用	25,261千円
退職給付費用	25,261千円

(2)特例業務負担金の将来見込額

人件費（法定福利費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金7,152千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成30年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、102,232千円となっています。

8. 税効果会計に関する注記

(1)繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産

減価償却限度超過額	7,021千円
資産除去債務	6,004千円
賞与引当金	2,820千円
未収利息不計上否認	1,119千円
その他	1,747千円
繰延税金資産小計	18,712千円
評価性引当額	△12,698千円
繰延税金資産合計(A)	6,013千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△22,446千円
前払年金費用	△13,061千円
その他	△5,451千円
繰延税金負債合計(B)	△40,959千円

繰延税金負債の純額(A)+(B) △34,945千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.14%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.40%
住民税均等割額	0.75%
評価性引当額の増減	2.97%
修正申告等による影響額	4.77%
その他	0.17%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.06%

8. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当組合では、安中市その他の地域において保有するAコープ安中店、楽楽苑、磯部センター倉庫、行田堆肥舎、細野旧農業倉庫、農機一体化、ふれあいセンター(碓東、九十九)、松井田人工飼育所、野殿集荷場、群馬トヨペット、本所給油所、岩の平旧肥料・栗選果場、西横野旧選果場倉庫を賃貸の用に供しています。

また、ふれあいセンター(安中、東横野、秋間、後閑、臼井、西横野、細野)、東部給油所跡地、西横野給油所は遊休の状況にあります。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

貸借対照表計上額(*1)	時価(*2)
540,549	1,355,293

(*1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

(*2) 当期末の時価は、固定資産税評価額等に基づいて当組合で算定した金額です。

9. その他の注記

(1) リース取引に関する会計基準に基づく注記

<借手側>

① オペレーティングリース取引にかかる未経過リース料

1年以内	2,606千円
1年超	4,513千円
合計	7,119千円

(2) 資産除去債務に関する会計基準に基づく注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当組合の松井田人工飼育所は、設置の際に土地所有者との不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、本所に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.68%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.99%
住民税均等割額	0.72%
評価性引当額の増減	△8.82%
その他	△0.51%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.74%

9. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当組合では、安中市その他の地域において保有するAコープ安中店、楽楽苑、磯部センター倉庫、行田堆肥舎、細野旧農業倉庫、農機一体化、ふれあいセンター(碓東、九十九)、東部給油所松井田人工飼育所、野殿集荷場、群馬トヨペット、本所給油所、岩の平旧肥料・栗選果場、西横野旧選果場倉庫を賃貸の用に供しています。

また、ふれあいセンター(安中、東横野、秋間、後閑、臼井、西横野、細野)、西横野給油所は遊休の状況にあります。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

貸借対照表計上額(*1)	時価(*2)
523,564	1,336,649

(*1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

(*2) 当期末の時価は、固定資産税評価額等に基づいて当組合で算定した金額です。

10. その他の注記

(1) リース取引に関する会計基準に基づく注記

<借手側>

① オペレーティングリース取引にかかる未経過リース料

1年以内	5,733千円
1年超	5,770千円
合計	11,504千円

(2) 資産除去債務に関する会計基準に基づく注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当組合の松井田人工飼育所は、設置の際に土地所有者との不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、本所に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は5～11年、割引率は2.0%を採用しています。

③当期末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	21,047千円
時の経過による調整額	<u>326千円</u>
期末残高	21,374千円

貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、アシストホールに関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、アシストホールは当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点では除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は5～11年、割引率は2.0%を採用しています。

③当期末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	21,374千円
時の経過による調整額	<u>333千円</u>
期末残高	21,707千円

貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、アシストホールに関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、アシストホールは当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点では除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

4. 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	平成29年度	平成30年度
1. 当期末処分剰余金	60,388,142	85,541,808
2. 剰余金処分数額	44,531,942	69,372,740
(1) 利益準備金	10,000,000	15,000,000
(2) 任意積立金	30,000,000	50,000,000
リスク管理強化積立金	(30,000,000)	(50,000,000)
施設整備積立金	0	0
(3) 出資配当金	4,531,942	4,372,740
3. 次期繰越剰余金	15,856,200	16,169,068

5. 部門別損益計算書

平成30年3月1日から平成31年2月28日まで

(単位：千円)

区 分	合 計	信 用 業	共 事 業	農 業 関 連 業	生 活 そ の 他 業	営 農 指 導 業	共 通 管 理 費 等
事業収益	①	2,177,577	327,841	257,382	1,015,519	540,251	36,584
事業費用	②	1,403,070	56,060	20,708	866,190	415,255	44,857
事業総利益	③=①-②	774,507	271,780	236,673	149,330	124,997	△ 8,273
事業管理費	④	769,958	215,573	180,099	181,729	156,761	35,796
(うち減価償却費)	⑤	(32,362)	(6,544)	(2,400)	(11,058)	(12,197)	(163)
(うち人件費)	⑤'	(546,383)	(129,286)	(149,275)	(131,567)	(103,125)	(33,130)
※うち共通管理費	⑥		66,984	40,711	33,317	29,838	3,950
(うち減価償却費)	⑦		(3,190)	(1,938)	(1,586)	(1,421)	(188)
(うち人件費)	⑦'		(31,040)	(18,865)	(15,439)	(13,827)	(1,831)
事業利益	⑧=③-④	4,548	56,207	56,574	△ 32,399	△ 31,764	△ 44,069
事業外収益	⑨	106,282	25,049	14,003	11,917	54,496	817
※うち共通分	⑩		10,302	6,262	5,124	4,589	608
事業外費用	⑪	24,782	3,070	1,848	1,178	18,537	149
※うち共通分	⑫		2,741	1,665	1,363	1,221	149
経常利益	⑬=⑧+⑨-⑪	86,048	78,186	68,729	△ 21,660	4,195	△ 43,402
特別利益	⑭	115			115		
※うち共通分	⑮						
特別損失	⑯	410	238	144	16	6	6
※うち共通分	⑰		232	144	16	6	△ 404
税引前当期利益	⑱=⑬+⑭-⑯	85,753	77,948	68,585	△ 21,676	4,304	△ 43,408
営農指導事業分配賦額	⑲		5,825	5,239	30,959	1,385	△ 43,408
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益	⑳=⑱-⑲	85,753	72,123	63,346	△ 52,635	2,919	

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

(注)

1. 共通管理費等、営農指導事業及び共通資産の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等 (人頭割+共通管理費配賦前の人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割) の平均値

(2) 営農指導事業 (均等割+事業総利益割) の平均値

(3) 共通資産 (人頭割+共通管理費配賦前の人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割) の平均値

2. 配賦割合 (1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信 用 業	共 事 業	農 業 関 連 業	生 活 そ の 他 業	営 農 指 導 業	計
共通管理費等	38.32	23.29	19.06	17.07	2.26	100.00
営農指導事業	13.42	12.07	71.32	3.19		100.00

3. 部門別の資産

(単位：千円)

区 分	計	信 用 業	共 事 業	農 業 関 連 業	生 活 そ の 他 業	営 農 指 導 業	共通資産
事業別の総資産	42,267,797	38,433,222	7,094	154,704	103,908	0	3,568,869
総資産 (共通資産配賦後)	42,267,797	39,800,813	838,284	834,930	713,114	80,656	

6. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの平成30年3月1日から平成31年2月28日までの事業年度のディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべてのかか重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行なうに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和元年5月30日
碓氷安中農業協同組合
代表理事組合長 須藤 幸男

II 損益の状況

1. 最近5年間の主要な経営指標

(単位：百万円、人、%)

項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
経常収益	2,317	2,320	2,203	2,163	2,177
信用事業収益	340	310	333	319	327
共済事業収益	272	271	264	260	257
農業関連事業収益	1,033	1,090	1,021	999	1,015
その他事業収益	672	649	585	585	578
経常利益	108	78	94	86	86
当期剰余金	103	146	72	49	69
出資金	1,041	1,000	964	935	901
(出資口数)	1,041,256	1,000,581	964,406	935,720	901,344
純資産額	2,719	2,859	2,868	2,881	2,920
総資産額	37,502	38,029	39,443	41,026	42,267
貯金等残高	33,907	34,397	35,729	37,424	38,564
貸出金残高	2,961	5,153	4,791	4,816	4,663
有価証券残高	3,075	2,393	1,938	1,872	2,378
剰余金配当金額	4	4	4	4	4
・出資配当の額	4	4	4	4	4
・事業利用分量配当の額	0	0	0	0	0
職員数(人)	101	101	96	97	90
単体自己資本比率(%)	21.01	20.87	21.18	18.83	18.63

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 純資産額とは、貸借対照表の総資産額から総負債額を差し引いた金額です。
 4. 平成26年度以降の単体自己資本比率は農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を算出した単体自己資本判断するための基準に係る算式に基づき算出しており、平成25年度以前は旧告示に基づき本比率を記載しています。

2. 利益総括表

(単位：百万円、%)

項目	29年度	30年度	増減
資金運用収支	258	263	5
役務取引等収支	5	5	0
その他事業収支	9	2	△7
信用事業収支計	273	271	△15
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	273 (0.76)	271 (0.72)	△2 (△0.04)
事業粗利益 (事業粗利益率)	792 (1.93)	774 (1.83)	△18 (△0.1)

3. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項 目	29 年度			30 年度		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	35,333	251	0.710	37,024	251	0.678
うち預金	28,737	164	0.571	30,286	172	0.569
うち有価証券	1,872	16	0.855	2,050	17	0.852
うち貸出金	4,724	71	1.503	4,688	69	1.483
資金調達勘定	35,972	12	0.033	35,972	12	0.033
うち貯金・定積	35,984	12	0.033	37,585	15	0.040
うち借入金	5	0	0.000	5	0	0.000
総資金利ざや	—		0.537	—		0.529

(注) 1. 総資金利ざや=資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り＋経費率）

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、事業利用分配配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項 目	29 年度増減額	30 年度増減額
受 取 利 息	△22	7
預 金	△18	8
有価証券	0	1
貸 出 金	△4	△2
支 払 利 息	0	2
貯 金	0	2
譲渡性貯金	0	0
借 入 金	0	0
差 引	△22	5

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯 金

①種類別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	29 年度		30 年度		増 減
	平均残高	構 成 比	平均残高	構 成 比	
流 動 性 貯 金	17,651	49.1	18,381	48.9	730
定 期 性 貯 金	18,292	50.9	19,176	51.0	884
そ の 他 の 貯 金	23	0.1	20	0.1	△3
計	35,966	100.0	37,577	100.0	1,611
譲 渡 性 貯 金	0	0.0	0	0.0	0
合 計	35,966	100.0	37,577	100.0	1,611

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

②固定・変動金利別定期貯金残高

(単位：百万円、%)

区 分	29 年度		30 年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
定期貯金	18,593	100.0	18,374	100.0	△ 219
固定金利定期	18,580	99.9	18,361	99.9	△ 219
変動金利定期	13	0.1	13	0.1	0

(注) 1. 固定金利定期…預入時に満期日までの利率が確定する金利定期貯金

2. 変動金利定期…預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する金利定期貯金

(2) 貸 出 金

①種類別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	29 年度	30 年度	増 減
証 書 貸 付 金	3,939	3,908	△ 31
当 座 貸 越	61	60	△ 1
金 融 機 関 貸 付	724	724	0
合 計	4,724	4,692	△ 32

②固定・変動金利別貸出金残高

(単位：百万円、%)

種 類	29 年度		30 年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
固定金利貸出	3,362	83.3	3,015	77.2	△ 347
変動金利貸出	676	16.7	892	22.8	216
合 計	4,038	100.0	3,907	100.0	△ 131

(注) 1. 固定金利貸出…貸出実行時に償還日までの利率が確定する貸出金

2. 変動金利貸出…貸出期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する貸出金

③担保別貸出金残高

(単位：百万円)

項 目	29 年度	30 年度	増 減
貯金・定期積金等	63	62	△ 1
有 価 証 券	0	0	0
動 産	0	0	0
不 動 産	5	5	0
そ の 他 担 保 物	12	12	0
計	81	80	△1
農業信用基金協会保証	1,452	1,499	47
そ の 他 保 証	214	301	87
計	1,666	1,800	134
信 用	3,068	2,782	△286
合 計	4,816	4,662	△ 154

④担保別債務保証見返額残高

*当組合において該当する事項はありません。

⑤業種別貸出金残高

(単位：百万円、%)

業 種	29 年度		30 年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
農 業	526	10.9	515	11.0	△ 11
林 業	0	0.0	0	0.0	0
水 産 業	0	0.0	0	0.0	0
製 造 業	268	5.6	474	10.2	206
鉱 業	32	0.7	30	0.6	△ 2
建設業・不動産業	74	1.5	158	3.4	84
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0.0	0	0.0	0
運 輸 ・ 通 信 業	35	0.7	50	1.1	△
金 融 ・ 保 険 業	731	15.2	754	16.2	23
卸売・小売・サービス業・飲食業	226	4.7	77	1.7	△46
地 方 公 共 団 体	2,291	47.6	2,028	43.5	△264
非 営 利 法 人	0	0.0	0	0.0	0
そ の 他	583	12.1	282	6.0	△ 301
うち個人	581	12.1	280	6.0	△ 301
うち法人	1	0.0	1	0.0	△1
合 計	4,816		4,663		△ 153

2) 資金種類別
〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	29 年度	30 年度	増 減
プロパー資金	179	104	△ 75
農業制度資金	180	166	△ 14
農業近代化資金	175	163	△ 12
その他制度資金	4	3	△ 1
合 計	359	270	△ 89

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

種 類	29 年度	30 年度	増 減
日本政策金融公庫資金	0	0	0
合 計	0	0	0

- (注) 日本政策金融公庫は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

⑧リスク管理債権の残高

(単位：百万円)

区 分	29 年度	30 年度	増 減
破綻先債権額	0	0	0
延滞債権額	110	24	△ 86
3か月以上延滞債権額	0	0	0
貸出条件緩和債権額	0	0	0
合 計	110	24	△ 86

- (注) 1. 破綻先債権
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものです。
2. 延滞債権
未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものです。
3. 3か月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金（注1、注2に掲げるものを除く。）です。
4. 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注1、注2及び注3に掲げる者を除く。）です。

⑥資金使途別貸出金残高

(単位：百万円、%)

項 目	29 年度		30 年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
設 備 資 金	843	17.5	820	17.6	△ 23
運 転 資 金	3,973	82.5	3,843	82.4	△ 130
合 計	4,816	100.0	4,663	100.0	△ 153

⑦主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	29 年度	30 年度	増 減
農業			
穀作	15	22	7
野菜・園芸	89	75	△ 14
果樹・樹園農業	0	1	1
工芸作物	0	0	0
養豚・肉牛・酪農	230	152	△ 78
養鶏・養卵	0	0	0
養蚕	0	0	0
その他農業	25	18	△ 7
農業関連団体	0	0	0
合 計	359	270	△ 89

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業生産法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑤の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営たる主たる業種が明確に位置づけられないもの、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

⑨金融再生法開示債権の保全状況

(単位：百万円)

区 分	29年度			30年度		
	残高	保全額		残高	保全額	
		担保・保証	引当		担保・保証	引当
破綻更生債権およびこれらに準ずる債権	17	9	8	20	19	1
危険債権	93	93	0	3	3	0
要管理債権	0	0	0	0	0	0
正常債権	4,725			4,658		
合 計	4,836	102	8	4,682	23	1

(注) 1. 破綻更生債権およびこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権（自己査定における破綻先、実質破綻先のうち信用事業に係る総与信（貸出金、貸付有価証券、債務保証見返、信用未収利息、信用仮払金））

2. 危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本利息の回収ができない可能性の高い債権（自己査定における破綻懸念先のうち信用事業に係る総与信）

3. 要管理債権

3か月以上延滞貸出債権および条件緩和貸出債権（自己査定における要管理先のうち3か月以上延滞貸出金および貸出条件緩和貸出金）

4. 正常債権（上記以外の信用事業に係る総与信）

⑩元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

開示する取引はありません。

⑪貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	29 年 度					30 年 度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	1	1		1	1	1	1		1	1
個別貸倒引当金	18	15	0	18	15	15	4	7	7	4
合 計	19	16	0	19	16	16	5	7	8	5

(注) 「期中減少額」の「目的使用」欄は、対象債権の償却処理に充てた額を記載してあります。

決算での洗い替え計上にかかる戻入額は「その他」に記載してあります。

⑫貸出金償却の額

(単位：百万円)

種 類	29 年 度	30 年 度
貸出金償却	0	0

(3) 為 替

(単位：百万円、件)

種 類	29年度		30年度		
	仕向	被仕向	仕向	被仕向	
送金・振込為替	件数	4,927	40,587	4,983	40,728
	金額	5,712	8,510	5,484	8,070
代金取立為替	件数	35	0	22	0
	金額	66	0	63	0
雑 為 替	件数	1,596	1,267	1,606	1,317
	金額	1,868	1,852	1,564	1,547
合 計	件数	6,558	41,851	6,611	42,045
	金額	7,646	10,363	7,111	9,617

(4) 有価証券

①種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	29年度	30年度	増 減
国 債	702	701	△ 1
地 方 債	716	890	174
政 府 保 証 債	195	355	160
金 融 債	123	0	△ 123
社 債	99	100	1
合 計	1,835	2,046	211

②商品有価証券種類別平均残高

当組合は、この取り扱いにかかわる業務を行っておりませんので、対象となる商品有価証券はありません。

③有価証券残存期間別残高

【平成29年度末】

(単位：百万円)

種 類	1年以内	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	0	400	0	300	0	0	0	700
地 方 債	0	0	0	500	0	300	0	800
政府保証債	0	0	0	0	0	200	0	200
金 融 債	0	0	0	0	0	0	0	0
社 債	0	0	100	0	0	0	0	100

【平成30年度末】

(単位：百万円)

種 類	1年以内	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	400	0	300	0	0	0	0	700
地 方 債	0	0	200	300		600	0	1,100
政府保証債	0	0	0	0	0	400	0	400
金 融 債	0	0	0	0	0	0	0	0
社 債	0	0	100	0	0	0	0	100

(5) 有価証券の時価情報等

①有価証券の時価情報等

(単位：百万円)

保有区分	29 年 度			30 年 度		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
売 買 目 的	0	0	0	0	0	0
満 期 保 有 目 的	0	0	0	0	0	0
そ の 他	1,799	1,872	73	2,297	2,378	81
合 計	1,799	1,872	73	2,297	2,378	81

②金銭の信託の時価情報等

開示の対象となる取引はありません。

③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

開示の対象となる取引はありません。

2. 共済事業

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：千円、件)

種 類	29 年 度				30 年 度				
	件 数	新契約高	件 数	保有契約高	件 数	新契約高	件 数	保有契約高	
生 命 共 済 合 計	終身共済	76	435,036	5,002	39,607,496	150	643,143	5,029	37,361,524
	定期生命共済	1	5,000	18	189,000	—	—	17	186,000
	養老生命共済	73	254,960	3,674	19,625,515	75	258,130	2,993	16,200,548
	うちこども共済	35	60,300	865	1,702,800	38	103,900	823	1,647,700
	医療共済	91	30,000	2,598	1,323,950	118	10,000	2,598	1,248,450
	がん共済	17	—	452	89,000	15	—	444	83,500
	定期医療共済	—	—	187	121,600	—	—	170	100,300
	介護共済	9	17650	367	570,934	16	34,500	375	583,934
	生活障害共済	—	—	—	—	13	—	13	—
	年金共済	65	—	1,319	13,000	151	—	1,407	13,000
	建物更生共済	1,144	12,403,020	6,536	62,892,153	905	9,583	6,365	61,283,485
合 計	1,476	13,145,666	20,153	124,432,650	1,443	10,529,123	19,411	117,060,742	

(注) 1. 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、介護共済は一時払契約の死亡給付金額、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

2. J A共済は、農業協同組合法に基づき J Aと J A全共連で共同して事業を行っており、共済契約が満期を迎えられたり、万一事故がおきた場合に当 J Aが負う共済責任につきましては、J A全共連がすべての共済責任を負うことになっています（短期共済も同様です）。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円、件)

種 類	29 年 度				30 年 度			
	件 数	新契約高	件 数	保有契約高	件 数	新契約高	件 数	保有契約高
医 療 共 済	91	472	2,598	14,324	118	561	2,598	14,302
が ん 共 済	17	89	452	2,710	15	75	444	2,635
定期医療共済	—	—	187	923	—	—	170	840
合 計	108	561	3,237	17,957	133	0	3,212	17,777

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済の介護共済金額、生活障害共済の生活障害共済金額および生活障害年金年額保有高

(単位：千円、件)

種 類	29 年 度				30 年 度			
	件 数	新契約高	件 数	保有契約高	件 数	新契約高	件 数	保有契約高
介 護 共 済	9	20,728	367	907,639	165	43,299	375	919,088
生活障害共済(一時金型)	—	—	—	—	10	54,000	10	54,000
生活障害共済(定期年金型)	—	—	—	—	3	3,400	3	3,400

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額または生活障害年金年額で表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：千円、件)

種 類	29 年 度				30 年 度			
	件 数	新契約高	件 数	保有契約高	件 数	新契約高	件 数	保有契約高
年 金 開 始 前	65	35,172	885	537,957	151	98,578	982	598,403
年 金 開 始 後	—	—	434	271,953	—	—	425	257,199
合 計	65	35,172	1,319	809,911	151	0	1,407	855,603

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあつては、最低保証年金額）を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：千円、件)

種 類	29 年 度		30 年 度	
	件 数	契 約 高	件 数	契 約 高
火 災 共 済	838	8,760,090	856	9,000,440
自 動 車 共 済	7,055		7,008	
傷 害 共 済	16,049	84,363,100	15,483	84,759,900
賠 償 責 任 共 済	185		194	
自 賠 責 共 済	2,213		2,237	
計	26,340		25,778	

3. その他事業の実績等

(1) 購買事業品目別取扱実績

(単位：百万円)

種 類		供 給 高		
		29 年 度	30 年 度	
生 産 資 材	肥 料	152	113	
	農 薬	111	107	
	飼 料	271	308	
	農 業 機 械	77	77	
	自動車(除く二輪)	0	63	
	燃 料	0	0	
	そ の 他	266	290	
	小 計	877	958	
生 活 物 資	食 品	米	0	0
		生 鮮 食 品	0	0
		一 般 食 品	26	22
	衣 料 品	3	0	
	耐 久 消 費 財	38	55	
	日 用 保 健 雑 貨	4	7	
	家 庭 燃 料	63	60	
	そ の 他	272	213	
	小 計	406	357	
合 計		1,283	1,315	

(2) 販売事業品目別取扱実績

(単位：百万円)

種 類	29 年 度		30 年 度	
	販 売 高	手 数 料	販 売 高	手 数 料
米	38	1	38	1
麦・豆・雑穀	9	0	4	0
野 菜	418	12	432	12
果 実	58	1	53	1
花 き ・ 花 木	12	0	12	0
畜 産 物	1,094	16	886	13
直 売 所	242	13	229	12
そ の 他	256	8	490	11
計	2,127	51	2,144	50

(3) 保管事業収支内訳

(単位：百万円)

項 目		29 年 度	30 年 度
収 入	保 管 料	1	1
	保 管 雑 収 入	0	0
	計	1	1
支 出	保 管 雑 費	0	0
	計	0	0
差 引		1	1

(4) 指導事業収支内訳

(単位：百万円)

項 目		29 年 度	30 年 度
収 入	賦 課 金	3	3
	指導事業補助金	35	32
	実 費 収 入	1	1
	計	39	36
支 出	営 農 改 善 費	38	34
	組 織 活 動 費	7	6
	教 育 広 報 費	3	3
	計	48	43
差 引		△9	△8

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位：%、ポイント)

項 目	29 年 度	30 年 度	増 減
総資産経常利益率	0.21	0.2	△0.01
資本経常利益率	3.00	2.94	△0.06
総資産当期純利益率	0.12	0.16	0.04
資本当期純利益率	1.73	2.38	0.65

(注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100

3. 総資産当期純利益率

＝当期剰余金(税引後)／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

4. 資本当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%、ポイント)

項 目		29 年 度	30 年 度	増 減
貯 貸 率	期 末	12.87	12.08	△0.79
	期中平均	13.14	12.48	△0.66
貯 証 率	期 末	5.00	6.16	1.16
	期中平均	5.22	5.44	0.22

(注) 1. 貯貸率(期 末)＝貸出金残高／貯金残高×100

2. 貯貸率(期中平均)＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100

3. 貯証率(期 末)＝有価証券残高／貯金残高×100

4. 貯証率(期中平均)＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項 目	当期末		前期末	
		経過措置 による 不算入額		経過措置 による 不算入額
コア資本にかかる基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	2,857,205		2,798,697	
うち、出資金及び資本準備金の額	901,391		964,406	
うち、再評価積立金の額	0		0	
うち、利益剰余金の額	1,954,320		1,874,039	
うち、外部流出予定額 (△)	4,372		4,638	
うち、上記以外に該当するものの額	△24,134		△35,158	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,275		1,471	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,275		1,471	
うち、適格引当金コア資本算入額	0		0	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0		0	
うち、回転出資金の額	0		0	
うち、上記以外に該当するものの額	0		0	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0		0	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0		0	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	2,858,481		2,800,168	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	1,081	270	919	613
うち、のれんに係るものの額	0	0	0	0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,081	270	919	613
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	0	0	0	0
適格引当金不足額	0	0	0	0
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0	0	0	0
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0	0	0	0
前払年金費用の額	27,327	6,831	14,555	9,703
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	0	0	0
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0	0	0	0
特定項目に係る10%基準超過額	0	0	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0	0	0	0
特定項目に係る15%基準超過額	0	0	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0	0	0	0
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	28,408		15,475	

(単位：千円)

項 目	当期末		前期末	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
自己資本				
自己資本の額（（イ） - （ロ））	（ハ）	2,830,072		2,809,409
信用リスク・アセットの額の合計額				
信用リスク・アセットの額の合計額		1,370,088		13,374,932
資産（オン・バランス）項目		13,700,888		13,374,932
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		△1,310,846		△1,929,826
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によつてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）に係るものの額		270		613
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によつてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額		0		0
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によつてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、前払年金費用に係るものの額		6,831		9,706
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額（△）		0		0
うち、上記以外に該当するものの額		0		0
オフ・バランス項目		0		0
CVAリスク相当額を8%で除して得た額		0		0
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額		0		0
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額		1,482,231		1,542,964
信用リスク・アセット調整額		0		0
オペレーショナル・リスク相当額調整額		0		0
リスク・アセット等の額の合計額	（ニ）	15,183,119		14,917,897
自己資本比率				
自己資本比率	（（ハ） / （ニ））	18.63		18.83

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成27年金融庁・農水省告示第7号）に基づき算出しております。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては、標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット	平成 29 年度			平成 30 年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	700,640	0	0	700,866	0	0
我が国の地方公共団体向け	3,095,103	0	0	3,132,933	0	0
地方公共団体金融機関向け	100,341	10,034	401	100,341	10,034	401
我が国の政府関係機関向け	200,373	0	0	398,859	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	30,107,133	6,021,426	240,857	31,061,926	6,212,385	248,495
法人等向け	2,832	2,832	113	2,520	2,520	100
中小企業等向け及び個人向け	105,928	35,948	1,437	103,212	38,383	1,535
抵当権付住宅ローン	7,732	2,517	100	7,023	2,270	90
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
三月以上延滞等	20,364	6,112	244	4,727	1,427	57
信用保証協会等保証付	1,453,902	141,996	5,679	1,500,751	147,711	5,908
共済約款貸付	37,512	0	0	6,116	0	0
出資等	323,003	323,003	12,920	0	0	0
他の金融機関等の対象資本調達手段	2,812,365	7,030,912	281,236	2,705,296	6,763,241	270,529
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	956	2,390	95	1,078	2,696	107
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	0	0	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0	0	0
経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの	0	△1,929,826	△77,193	0	△1,310,846	△52,433
上記以外	1,957,442	1,727,585	69,103	2,095,866	1,831,062	73,242
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	40,925,633	13,374,932	534,997	41,821,522	13,700,888	548,035
CVAリスク相当額÷8%						
中央清算機関関連エクスポージャー						
信用リスク・アセットの額の合計額	40,925,633	13,374,932	534,997	41,821,522	13,700,888	548,035
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4%		
	1,542,964	61,718	1,482,231	59,289		
所要自己資本額計	リスク・アセット等（分母）計 c	所要自己資本額 d = c × 4%	リスク・アセット等（分母）計 c	所要自己資本額 d = c × 4%		
	14,917,897	596,715	15,183,119	607,324		

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{(\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\%) \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

3. 信用リスクに関する事項

①標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみを使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

- ・株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ・株式会社日本格付研究所（JCR）
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ（S&P）
- ・フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

②信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業務別、残存期間別）及び三月以上延滞
エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

項 目	平成 29 年度				平成 30 年度				
	信用リスクに				信用リスクに				
	に関するエク スポージャーの 残高	うち 貸出金等	うち 債券	三月以上延滞 エクスポ ージャー	に関するエク スポージャーの 残高	うち 貸出金等	うち 債券	三月以上延滞 エクスポ ージャー	
法	農 業	164,450	164,450	0	0	80,183	80,183	0	0
	林 業	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱 業	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱 供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	200,373	0	200,373	0	398,859	0	398,859	0
	金融・保険業	30,927,866	739,265	100,341	0	31,776,726	739,435	100,341	0
	卸売・小売・飲 食・サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0
	日本国政府・地 方公共団体	3,795,744	2,293,893	1,501,850	0	3,833,799	2,031,316	1,802,483	0
	上記以外	11,257	1,821	0	671	10,386	1,517	0	671
	人								
個 人	1,643,708	1,640,128	0	20,072	1,836,100	1,833,005	0	4,421	
その他	4,182,231	0	0	0	3,885,464	0	0	0	
業種別残高計	40,925,633	4,839,559	11,802,565	20,743	41,821,522	4,685,458	2,301,684	5,093	
残存期間別残高計	1年以下	30,215,928	118,231	0	31,395,497	48,744	400,933		
	1年超3年以下	613,123	212,266	400,857	166,209	166,209	0		
	3年超5年以下	423,804	323,462	100,341	945,759	245,069	700,690		
	5年超7年以下	1,019,981	219,778	800,202	681,015	481,004	200,011		
	7年超10年以下	470,434	470,434	0	269,321	269,321	0		
	10年超	3,254,701	2,753,537	501,164	3,751,840	2,751,791	1,000,049		
	期限の定めのないもの	4,927,659	741,847	0	4,611,877	723,317	0		
残存期間別残高計	40,925,633	4,839,559	1,802,565		41,821,522	4,685,458	2,301,684		

（注）

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほかコミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。
5. 当組合では、国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

項 目	平成29年度						平成30年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金	1,471	1,451	—	1,471	1,481		1,451	1,275	—	1,275	1,275	
個別貸倒引当金	18,358	15,119	—	18,358	15,119		15,119	4,611	7,170	7,948	4,611	
法 人	農 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	林 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱 供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	卸売・小売・飲 食・サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	上記以外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
個 人	19,829	16,570	—	19,829	16,570	0	16,570	5,887	7,170	9,399	5,887	0
業種別計	19,829	16,570	—	19,829	16,570	0	16,570	5,887	7,170	9,399	5,887	0

(注) 当組合では、国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

④信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

項 目	平成29年度			平成30年度			
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計	
信用リスク 削減効果勘案 後残高	リスク・ウェイト0%	0	4,352,439	4,352,439	0	4,778,949	4,778,949
	リスク・ウェイト2%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト4%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト10%	0	1,520,300	1,520,300	0	1,577,458	1,577,458
	リスク・ウェイト20%	0	30,107,133	30,107,133	0	31,061,926	31,061,926
	リスク・ウェイト35%	0	7,194	7,194	0	6,488	6,488
	リスク・ウェイト50%	0	16,557	16,557	0	2,831	2,831
	リスク・ウェイト75%	0	48,031	48,031	0	52,388	52,388
	リスク・ウェイト100%	0	2,701,982	2,701,982	0	1,841,229	1,841,229
	リスク・ウェイト150%	0	1,039	1,039	0	977	977
	リスク・ウェイト200%	0	1,984,133	1,984,133	0	2,635,896	2,635,896
	リスク・ウェイト250%	0	197,136	197,136	0	70,478	70,478
	その他	0	0	0	0	0	0
リスク・ウェイト1250%	0	0	0	0	0	0	
計	0	40,935,949	40,935,949	0	41,828,624	41,828,624	

- (注)1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。
なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又は、クレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」に定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	平成29年度		平成30年度	
	適格金融 資産担保	保 証	適格金融 資産担保	保 証
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	200,373	0	398,859
地方三公社向け	0	0	0	0
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	0	0	0	0
法人等向け	0	0	0	0
中小企業等向け及び個人向け	3,433	0	1,242	0
抵当権住宅ローン	0	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0
三月以上延滞等	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0
上記以外	9,024	0	13,042	0
合 計	12,457	200,373	14,284	398,859

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）ことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーのことです。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国債開発銀行向け・取立未済手形・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①系統及び系統外出資、②子会社及び関連会社株式に区分して管理しています。

①系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行なっています。

②子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運用を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月敵機的な連絡会議を行なう等適切な業務把握に努めています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を、②子会社及び関連会社株式については取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

②出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

区 分	平成29年度		平成30年度	
	貸借対照表 計上額	時価評価額	貸借対照表 計上額	時価評価額
上 場	0	0	0	0
非上場	2,396,103	2,396,103	2,073,100	2,073,100
合 計	2,396,103	2,396,103	2,073,100	2,073,100

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

平成29年度			平成30年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
0	0	0	0	0	0

④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額 (保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：千円)

平成29年度		平成30年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

⑤貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：千円)

平成29年度		平成30年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

8. 金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理要領」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- ・市場金利が上下に1%変動した時（ただし0%を下限）に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量としてを毎月算出しています。
- ・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。
- ・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

$$\text{金利リスク} = \text{運用勘定の金利リスク量} + \text{調達勘定の金利リスク量} (\Delta)$$

算出した金利リスク量は、四半期ごとにALM委員会および理事会に報告して承認を得ています。

また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

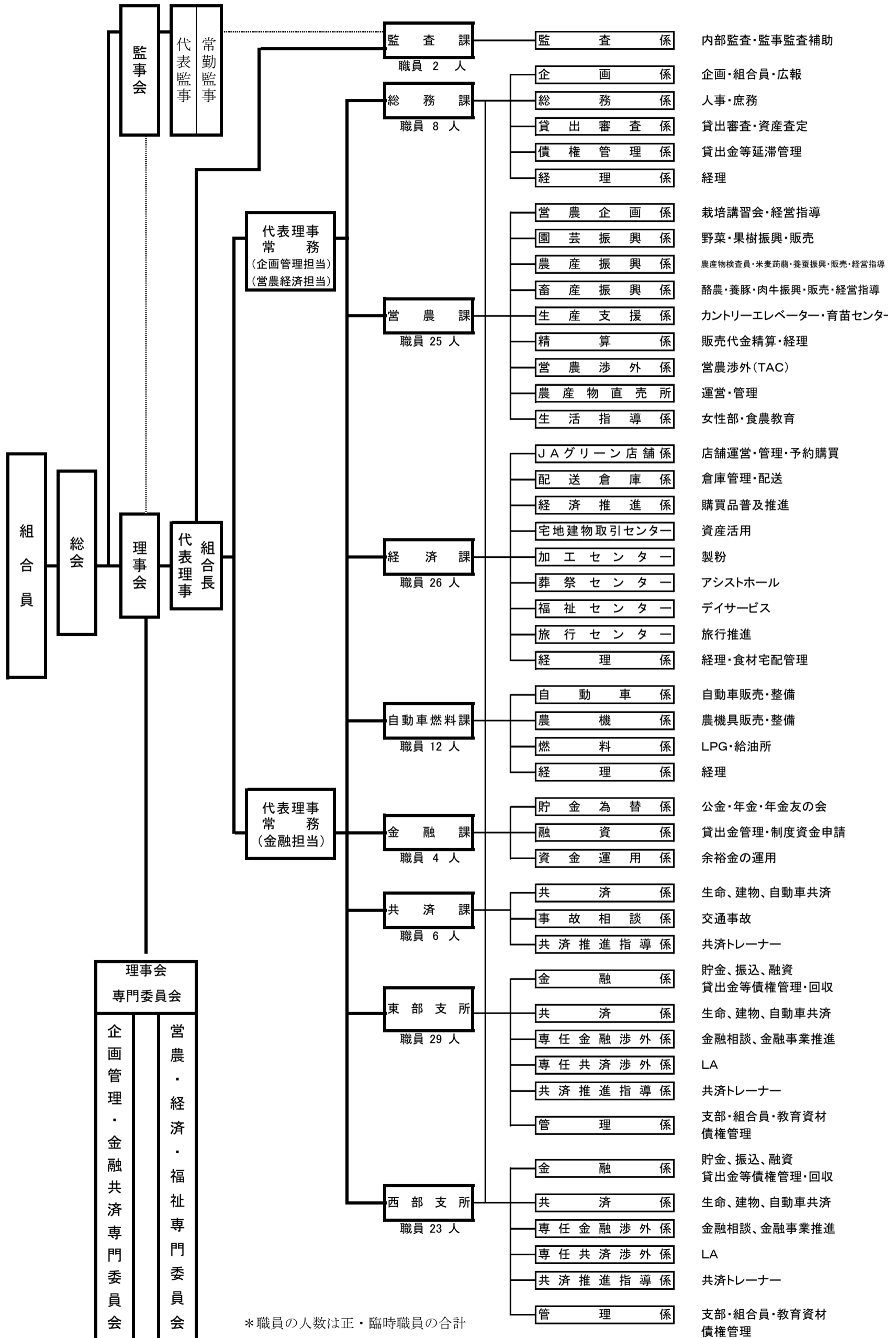
②金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：千円)

区 分	平成29年度	平成30年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	0	0

【JAの概要】
1. 組織機構図

(令和元年6月1日現在)



*職員の数値は正・臨時職員の合計

2. 役員一覧

(令和元年6月1日現在)

区 分			氏 名	就 任 年 月 日	任 期 満 了 年 月 日	摘 要
役 職 名	常勤・非 常勤の別	代表権 の有無				
代表理事組合長	常 勤	有	須藤 幸男	平成30年5月30日	令和3年総会開催日	
代表理事常務	常 勤	有	佐藤 茂	平成30年5月30日	令和3年総会開催日	企画管理担当 営農経済担当 (学識経験)
代表理事常務	常 勤	有	白井 仁美	平成30年5月30日	令和3年総会開催日	金融担当 (学識経験)
理 事	非常勤	無	土屋 玲子	平成30年5月30日	令和3年総会開催日	女性理事
理 事	非常勤	無	内田 桃代	平成30年5月30日	令和3年総会開催日	女性理事
理 事	非常勤	無	佐藤 薫	平成30年5月30日	令和3年総会開催日	
理 事	非常勤	無	小井戸 始	平成30年5月30日	令和3年総会開催日	
理 事	非常勤	無	神澤 正晴	平成30年5月30日	令和3年総会開催日	
理 事	非常勤	無	大沢 秀夫	平成30年5月30日	令和3年総会開催日	
理 事	非常勤	無	戸塚 勉	平成30年5月30日	令和3年総会開催日	
理 事	非常勤	無	猿谷 富雄	平成30年5月30日	令和3年総会開催日	
理 事	非常勤	無	佐藤 功	平成30年5月30日	令和3年総会開催日	
理 事	非常勤	無	古谷 正明	平成30年5月30日	令和3年総会開催日	
理 事	非常勤	無	黛 レイ子	平成30年5月30日	令和3年総会開催日	女性理事
理 事	非常勤	無	藤巻 宣弘	平成30年5月30日	令和3年総会開催日	
理 事	非常勤	無	上原 見徳	平成30年5月30日	令和3年総会開催日	
代表監事	非常勤		町田 和男	平成30年5月30日	令和3年総会開催日	
監 事	常 勤		岡田 浩	平成30年5月30日	令和3年総会開催日	常勤監事
監 事	非常勤		鬼形 勲	平成30年5月30日	令和3年総会開催日	
監 事	非常勤		秋山 潔	平成30年5月30日	令和3年総会開催日	員外監事

3. 組合員数

(単位：人、団体)

資格区分		29年度	30年度	増減	
正組合員	個人	2,566	2,466	△100	
	法人	農事組合法人	6	6	0
		その他の法人	9	9	0
准組合員	個人	2,501	2,598	97	
	農業協同組合	0	0	0	
	農事組合法人	1	1	0	
	その他の団体	5	6	1	
合計		5,088	5,086	98	

4. 組合員組織

(単位：人)

組 織 名	構成員数
農 事 支 部	
青 壯 年 部	20 人
女 性 部	187 人
酪 農 部	13 人
肉 用 牛 部 会	13 人
養 豚 部	5 人
ご ぼ う 部 会	8 人
蒟 蒻 部 会	70 人
養 蚕 振 興 協 議 会	21 人
う め 部 会	79 人
ね ぎ 部 会	261 人
ウ ド 部 会	60 人
フ キ 部 会	65 人
ナ ス 部 会	56 人
A コ ー プ 松 井 田 店 直 売 組 合	24 人
ク イ ー ン ズ 伊 勢 丹 直 売 会	25 人
新 興 作 物 研 究 会	21 人
農 業 青 色 申 告 会	121 人
目 的 集 団 連 絡 協 議 会	16 人
年 金 友 の 会	2,385 人

当組合の組合員組織を記載しています。

5. 特定信用事業代理業者の状況

該当する事項なし

6. 地区一覧

群馬県安中市全域	安中、原市、磯部、東横野、碓東、秋間、後閑
	松井田、臼井、坂本、西横野、九十九、細野

7. 店舗一覧

(令和元年 6月 1日現在)

店舗名	住所	電話番号	CD・ATM 設置台数
本所	安中市原市634	027-382-1131	1台
東部支所	安中市原市634	027-382-3501	2台
西部支所	安中市松井田町松井田786-5	027-393-1118	1台

店舗外CD・ATM	住所	電話番号	CD・ATM 設置台数
旧東横野ふれあいセンター	安中市鷺宮2356	* * *	1台
旧碓東ふれあいセンター	安中市岩井2466-4	* * *	1台
旧秋間ふれあいセンター	安中市東上秋間1512	* * *	1台
旧後閑ふれあいセンター	安中市中後閑724	* * *	1台
鉄道文化村内	安中市松井田町横川404-12	* * *	1台
旧西横野ふれあいセンター	安中市松井田町二軒在家39	* * *	1台
旧九十九ふれあいセンター	安中市松井田町国衙86-2	* * *	1台
旧細野ふれあいセンター	安中市松井田町新井378-1	* * *	1台

8. 沿革・歩み

昭和40年	4月15日	安中市農業協同組合設立 市内7農協合併
昭和47年	6月1日	安中市農業協同組合 板鼻農協吸収合併
昭和49年	9月2日	松井田町農業協同組合設立 町内6農協合併
平成5年	3月1日	碓氷安中農業協同組合設立 安中市農協と松井田町農協合併
平成5年	4月23日	J A碓氷安中旅行センター業務開始 旅行業代理店業登録
平成5年	6月30日	宅地建物取引業開始
平成6年	3月1日	両替業務開始
平成6年	6月15日	カントリーエレベーター操業開始
平成6年	9月14日	国債等窓口販売業務開始
平成6年	10月31日	農産物処理加工施設操業開始
平成8年	7月27日	焼肉レストラン「楽楽苑」開店
平成12年	3月9日	Aコープ安中店・J Aグリーン碓氷安中店開店
平成15年	2月5日	アシストホール碓氷安中竣工式
平成17年	12月1日	支所機能再編 東西2支所化
平成19年	3月1日	J Aグリーン独自運営開始
平成20年	4月1日	農機事業 全農との一体化運営開始
平成21年	2月28日	ふれあいセンター閉鎖
平成24年	4月1日	給油所 全農との一体化運営開始
平成26年	8月1日	農産物直売所「まゆっ娘」開店